M-GTA 研究会 News Letter No. 60

編集·発行: M-GTA 研究会事務局(立教大学社会学部木下研究室)

メーリングリストのアドレス: grounded@ml.rikkyo.ac. jp

研究会のホームページ: http://www2.rikkyo.ac.jp/web/MGTA/index.html

世話人:阿部正子、小倉啓子、木下康仁、小嶋章吾、坂本智代枝、佐川佳南枝、竹下浩、 塚原節子、都丸けい子、林葉子、水戸美津子、三輪久美子、山崎浩司(五十音順)

<目次>

_____ ◇お知らせ • • • 1 ... 2 ◇第 60 回定例研究会の報告 ◇近況報告 • • 42 ◇編集後記 ... 45

◇お知らせ

次回(第61回)の研究会は、2012年5月26日(土)、13:00~18:00、立教大学(池袋キ ャンパス)で開催となります。なお、次回は最初に総会を開きます。 参加登録については後日お知らせしますので、しばらくお待ちください。

あわせて、発表者の募集を行います。

発表希望者は、「研究発表」か「構想発表」かを明記のうえ、題目(テーマ)、希望理由(目 安、100~200字)、現在の進捗状況(目安、100字程度)、報告内容の概要(目安、200~ 300字)を添えて、4月27日(金)までに、定例研究会担当の木下(下記アドレス)まで お知らせ下さい。また、応募に関連して質問、確認したいことなどありましたら、ご遠慮 なくお知らせください。

yasuhito@rikkyo.ac.jp

受付締め切り後、発表希望者が多い場合には担当世話人で調整させていただきますので、 あらかじめご了承願います。発表者には担当スーパーバイザーを決定のうえお知らせしま す。その後は、研究会までに直接連絡を取り合って発表要綱にそって準備を進めていただ くことになります。

◇第60回定例研究会の報告

【日時】3月24日(土)(13:00~18:00)

【場所】立教大学(池袋キャンパス)10 号館 3 階、x304 教室

【出席者】(五十音順,敬称略)

【会員 68 名】

浅川 典子(埼玉医科大学),浅野 正嗣(金城学院大学),岩本 操(武蔵野大学),大浦 明美(千葉大学), 大賀 有記(ルーテル学院大学), 大川 裕司(聖徳大学), 大見 サキ 工(天理医療大学), 岡田 耕一郎(サトーオペレーションサポート株式会社), 荻野 剛 史(東洋大学院),小倉 啓子(ヤマザキ学園大学),梶原 葉月(Pet Lovers Meeting), 加藤 明日香(東京大学),加藤 千明(椙山女学園大学),加藤 基子(埼玉医科大学), 亀ヶ谷 忠彦(群馬大学),鴨澤 小織(日本大学),唐田 順子(西武文理大学),菊地 真 実(早稲田大学),木下康仁(立教大学),倉田貞美(浜松医科大学),小嶋章吾(国 際医療福祉大学), 佐川 佳南枝(熊本保健科学大学), 櫻井 美代子(東京慈恵会医科大 学), 佐鹿 孝子(埼玉医科大学), 佐藤直子(NPO ノーチラス会), 志賀 朋美(名古 屋第二赤十字病院), 嶌末憲子(埼玉県立大学), シムミヒ(立教大学), 白柳 聡美(浜 松医科大学), 鈴江 智恵(春日井市民病院), 鈴木 京子(成蹊大学), 高橋 由美子, 高 丸 理香(お茶の水女子大学), 竹沢 昌子(名桜大学), 竹下 浩(ベネッセコーポレーシ ョン), 谷口 須美恵(青山学院大学), 田村 朋子(立教大学), 樽矢 裕子(国立看護大 学校),張 勇(政策研究大学院大学),寺崎 伸一((有)藍穂 ケアプランわたりだ), 寺澤 法弘(日本福祉大学),都丸けい子(平成国際大学),中西 啓介(信州大学),中 村 聡美 (NTT 東日本関東病院),成木 弘子 (国立保健医療科学院),根本 愛子 (一橋大 学),畑中大路(九州大学),服部紀子(横浜市立大学),馬場洋介(株式会社 リク ルートキャリアコンサルティング), 林 裕栄(埼玉県立大学), 林 葉子(お茶の水女子 大学), 久松 信夫(桜美林大学), 福島 美幸(大阪市立総合医療センター), 福元公子 (首都大学), 前田 和子(茨城キリスト教大学), 牧野 公美子(浜松医科大学), 松下 年 子(埼玉医科大学),松戸 宏予(佛教大学),美甘 きよ(筑波大学),三澤 拓子(川崎幸病院),三沢徳枝(創造学園大学),宮城 純子(埼玉県立大学),三輪 久美子(日本女子大学),山口 みほ(日本福祉大学),山崎 浩司(信州大学),横山 豊治(新潟医療福祉大学),吉田 千鶴子(豊橋創造大学),和田 美香(厚木市立病院小児科)

【非会員 13名】

荒川 博美(群馬医療福祉大学),大島 千佳(山梨県立大学),尾久 裕紀(白梅学園大学), 小田 日出子(西南女学院大学),加藤 彰洋(新東京病院),栗原 良子(昭島病院),雫 公子(立教大学),嶋 美香(武蔵野大学),名嘉 一幾(兵庫教育大学),ノルマ・クエ ルド・ヒラルド(お茶の水女子大学),前馬理恵(和歌山県立医療大学),宮武孝弥(東 洋大学),森谷 恭子(白梅学園大学)

【研究発表1】

「日本人海外駐在員妻の生活適応感」 高丸理香(お茶の水女子大学大学院)

1. 問題関心

日本企業がグローバル化するに伴い海外の現地法人数は年々増加しており(経済産業省, 2010)、企業から海外へ派遣される社員(以下、「駐在員」)も増加の一途を辿っている。企 業は、若手社員の海外派遣研修の積極的な導入など早い段階からのグローバル人材の掘り 起こしに力を入れており、これまでに多く海外派遣されてきた中間管理職の社員(Martin, 2007) に加え、若手の社員の海外派遣も常態化すると考えられ、世代も家族構成もさまざ まな家族が混じりあう新しい局面を迎えている。一方、我が国では、女性の労働力への期 待の高まりに伴い、結婚・出産後も何らかのかたちで就業する女性が増えてきており(厚 生労働省、2011)、現地に駐在する「妻」の間で様々な価値観が混在するだろう。このよう に、従来と比してライフスタイル選択の幅が広がった女性たちが自身やパートナーの海外 派遣に直面したときに、どのような意識を持ち、どのような行動を選択していけるかは、 駐在員やその家族、さらにグローバル化を推し進めようとする企業や国にとっても関心事 の1つと言える。

2. 研究する人間

筆者は、過去に駐在員妻としての経験を持つ。駐在員妻が、夫の帯同者としての立場を常 に意識しながら生活していることを目の当たりにした経験より、海外における日系企業と妻 の意識・行動との関係に関心を持った。

- 3. M-GTA に適した研究であるかどうか
- ①社会的相互作用に関わる研究か?

駐在員妻が置かれた環境における、駐在員妻と対象(人間、環境)との社会的相互作用 に関わる研究である。

②研究対象とする現象はプロセス性を持っているか?

「駐在員妻として生活する」といった所定の目的をめぐる社会的相互作用の「始まり」、 「展開」、「終結」という一連のうごき(駐在員妻が「生活適応」状態に至るまで)を分析 した。

③理論生成への志向性があるか?

駐在員妻が現地日本人社会に包摂されるメカニズムをデータから得られる概念の関連性

をみることで理論化することを目指した。

④具体的状況において応用が可能か?

駐在員妻のメンタルケアを含む生活面におけるサポート体制づくりや、駐在員・駐在員 配偶者に対する研修などへの提言につながる可能性がある。

4. 分析焦点者の設定

分析焦点者は、「海外駐在員妻となった経験を持つ女性」と設定した。

- 5. データの範囲と収集法
- ① データの範囲
- ・海外駐在員妻を「夫の仕事に関わる海外派遣に帯同した経験を持つ妻」と具体的に設定 した。
- ・本調査の最終地点は、「駐在員妻」という立場となった妻が「生活適応感」を獲得するま でのプロセスを把握することであることから、帰国「後」の妻に渡航から帰国までの一連 を通した経験をうかがうこととした。
- ・秋山(1998)の「短期適応期間」を参考に、帰国後「2年」以内の妻を対象とした。

② データの収集法

<対象者との接触:ベース・データ>

対象者との接触には、スノーボール・サンプリングを採用した。筆者の知人、友人、親 戚など、およそ 100 名に対象者の紹介協力を依頼した。その結果、12 名から対象者の紹介 があり、そのうち協力可能であった 10 名の方に対し、日程が早い順番からインタビューを 開始した。

先行研究では、帰国子女の学校や国際協力関係の団体を通しての紹介によるサンプリン グが多く、対象者が就学児童を持つ妻たちに偏ったデータとなっている。そのため、サン プリングの開始時においては、団体や施設からの紹介という手法は用いず、筆者の知人か らの紹介を中心とした出会いを試み、対象者の偏りを小さくする工夫をした。

<理論的サンプリング:追加データ>

まず、「帰国後2年以内の駐在員妻経験者」という条件で対象者との面談を試みた。その 結果、子どもの帯同なしでの駐在員妻経験者が多くなり、解釈を進めるうちに、子どもの 帯同有無による差異があるのかを見てみたいと考え、子どもを帯同して渡航した駐在員妻 経験者へのインタビューを試みた。さらに、子どもの年齢、特に、就学児童であったか未 就学児童であったかの差異をも見る必要があると考え、就学児童を連れて渡航した駐在員 妻経験者へのインタビューを重点的に実施した。

<調査協力者の概要>【資料:協力者の属性一覧、事前アンケート回答一覧】

駐在国は、アジア 8 名(40%)、大洋州 1 名(5%)、西欧 6 名(30%)、北米 5 名(25%) であり、外務省(2010) の海外在留邦人の各エリアの割合に近い値となった。海外転勤の帯 同を2回以上経験された方は7名(35%)であり、2名は海外から海外への横移動を経験し ていた。

年齢は、30代、40代が中心である。夫のほぼ全員が30代と40代であり、いわゆる中堅 社員の年齢層の配偶者といえる。

夫の所属する会社の業種は、製造業9名(45%)、非製造業9名(45%)(うち2名は会 社が推奨する資格取得目的の渡航:学生として滞在)、公務2名(10%)である。夫のほと んどが駐在地において役職付きの任務にあたっていた。

子どもを連れて駐在した方は14名(70%)(うち滞在時の出産経験者は1名、過去の滞 在時の出産経験者は4名)であり、そのうち未就学児童を伴った方が5名(25%)であっ た。

協力者の渡航前、滞在時、帰国後の就業形態をみると、滞在時は全員が専業主婦であり、 夫の被扶養者として滞在していた。渡航前に就業していた方は 10 名(50%)、帰国後に就 業している方は 6 名(30%)であった。なお、渡航前に常勤職であった方は 4 名(20%) であり、帰国後に常勤職に就いている方は1名(5%)のみであった。

6. 研究テーマ

①調査開始時の設定:「海外駐在員妻の生活適応感」

駐在員妻に関する先行研究は、駐在員や子どもの異文化適応に大きな影響を与える存在と いう視点からの研究が多く、駐在員妻を取り巻く現象そのものを広く捉えたもの、また、駐 在員妻を主体的に捉えたものはほとんど見当たらない。そのため、「企業からの妻役割期待」 (伊佐, 2000、三善, 2009、大西, 1992) や「狭い日本人社会」(小林, 2003、佐藤, 2003) といった概念が駐在員妻の異文化適応における重要概念として使用されているにも関わら ず、その定義は曖昧なままである。そこで、駐在員妻にとっての海外における「適応状態」 を、妻の日常生活での意識や行動から明らかにしたいと考えた。日常生活に注目する理由と しては、妻が主体的に行動する場であること、異文化と接触する場であることからである。

ただし、本研究では、「異文化」に適応することに注目するものではなく、妻の「日常生活」 における適応に注目するものであるため、「生活適応」という表現を採用した。

②方法論的限定後の設定:「海外駐在員妻の"生活適応"獲得プロセス」

先行研究では、不適応となる要因に注目したものが多いが、本研究の関心点は、駐在員妻として生活に適応するまでのプロセスである。よって、渡航当初には、戸惑いや葛藤などの「不適応」と考えられる状況に直面するものの、そこから一歩「前進」し、日常生活に「適応」していると感じる状態まで至った経験を持つ妻と対象者の限定を行った。

ここで、「適応」の状態まで至った対象者をどのように判断するかという点について、本研究では、「夫の海外転勤決定と同時に渡航し、夫の帰国まで伴った妻」と考えた。これは、 先行研究において、妻が不適応状態になることによって、夫よりも先に本帰国をするケースが多く報告されていることを参考とした。

③「生活適応」とは?

本研究は、駐在員妻の「海外」生活における「適応」について検討するものであるため、まず、「異文化社会における適応」とその範囲を定めた。これまでの異文化適応に関する研究の多くは、定義が曖昧であったり、個人が所属する社会集団の特徴を加味せずに一般化したものが多い(加賀美,2007)。佐藤(2001)は、社会集団の特色に着目する必要性を論じる立場から、駐在員妻の異文化適応の概念定義を行い、①精神的適応(滞在国と母国文化の二つのアイデンティティを維持し、適切な場面で適切なアイデンティティを使い分けることができる状態)、②社会的適応(コミュニケーションを通じ対人関係を成立・発展させ、よりよい状態を維持することができる状態)、③身体的適応(身体的・精神的に健康な状態)、という3つのレベルの概念が存在するとしている。ここでは、駐在員妻が関わる人間や文化・社会環境との相互関連を社会学的アプローチからみるため、佐藤(2001)が定義した3つの概念のうち「社会的適応」に注目する。しかし、佐藤が定義するところの「社会的」とは、「社会を構成する人間との関係」である対人関係に注目することを前提としており、本分析においては、佐藤(2001)が定義している対人関係の一側面に限定するのではなく、「生活において出会う人間や文化・社会環境との社会的相互作用を通じて、対象との関係性を良好に維持することが出来る状態」とより広範な側面を勘案した概念とした。

7. 分析テーマへの絞り込み

①駐在員妻が置かれる文化・社会環境:駐在員妻が現地生活のなかで相互作用をもった「対

象」への認識のプロセス

②駐在員妻の意識・行動:駐在員妻が現地生活で出会う「対象」と妻自身にとってポジティブな関係性を形成するまでのプロセス

<分析プロセスの一例>

~A さんの「駐在員妻」に関する語りから~

○駐在「前」の「駐在員妻」に対する認識

A89:「(駐在員妻は) 華やかで、なんか、すごい豪華というか、恵まれているというか、なんか、奥さん同士の付き合いが大変でみたいな。ちょっと、ひと昔前の日本みたいなイメージはあったよね。」

○駐在「前」の認識へ影響を与えた「対象」

A90:「雑誌とか、親とか聞く話、親戚のおばさんから聞く話とか。」

○「渡航後」の認識

A91:「実際(に行)って、なんか日本人って駐在って聞くと一つのイメージしか思い浮かばない、どういうのかな、大使館の奥さんみたいな。なんかパーティとかに参加してみたいな、そういうイメージしか抱かない。うまく説明できないけど。わたしもそう思っていたんだけど、海外に行く日本人っていろいろな人が居るんだなって思った。(略)なんで、わたし、ひとくくりで駐在って一つのイメージで、駐在とはこういうものだっていうイメージしか抱けなかったんだろうって。」

●「駐在員妻」と自身との関係性の調整

A93:「どうだろう?(自分は駐在員妻のイメージと)半分、くらいあてはまっていたかな?」 A94:「その奥さん同士の付き合いがあって。会社の人のお付き合いにでなくっちゃいけなくって。まっ、狭い日本人世界である程度覚悟して生きていかなきゃいけないっていうイメージがあったけれど、予想していたよりは自由に動けたかな。」

<解釈のプロセス>

時間の経緯とともに「駐在員妻が現地生活のなかで相互作用をもった対象への"認識" (○)」と「駐在員妻自身の対象への"働きかけ" (●)」とがそれぞれ変化しており、その変化は相互に関連しているものの、必ずしも一致するものではないといった解釈が出来

たため、分析にあたっては、まず、2 つの視点(分析テーマ)をそれぞれ解釈したのち、「① 駐在員妻が置かれる文化・社会環境(○)」を「②駐在員妻の意識・行動(●)」に影響を 与える要因とする分析手順をとった。

8. カテゴリー生成

①駐在員妻が置かれる文化・社会環境

駐在員妻は、渡航前から渡航直後にかけて「①パイプ役の"日本"」を手がかりに現地生 活に関する情報を集め、その情報をもとに、現地の言語獲得と友人・知人の知り合えると いうメリットを持っている「②知り合う術の語学学校」に通い始める傾向を持つことが分 かった。妻たちは、このようにして得た情報を足がかりにしながら現地生活を開始すると 言える。よって、これらの2つの概念を「現地生活開始のきっかけ(カテゴリー①)」とし てまとめた。

さらに、駐在員妻は、現地生活を軌道に乗せるために、情報、人とのつながり、居場所 探しと、相互作用の対象を少しずつ広げることで、活動範囲を広げている。活動範囲を広 げるうえで重要な位置づけを持っていると認識している対象として、夫つながりの「④ "会 社の奥さま"文化」や子どもつながりの「⑥お母さんの世界」に加えて、妻自身が主体的 に交流出来る居場所を求めて「③居場所の趣味・習い事」を始める傾向が認められた。よ って、これらの3つの概念を「生活世界の広がり(カテゴリー②)」としてまとめた。

「生活世界の広がり」と相互作用をしている概念として、夫つながりの「⑤日系企業社 会」、子どもつながりの「⑦子どもの学校社会」、現地日本人社会の中心となっている「⑧ 日本人会」が挙げられていた。これらの概念は、駐在員妻の「生活世界の広がり」の「場」 を提供してくれる社会であるが、それと同時に、妻たちに日本で生活していた時とは異な る新たな役割を認識させる社会でもある。具体的には、「日系企業社会」では企業が期待す る「妻」役割、「⑦子どもの学校社会」では海外「ならでは」の PTA 活動等に伴う「母親」 役割、「⑧日本人会」では在留邦人としての日本人「女性」役割がある。妻たちは、夫や子 どもなどの家族との関わりや、現地に在住している日本人などとの相互作用を行うときに、 間接的にその存在を認識していたと言える。よって、これらの 3 つの概念を「間接的な社 会からの役割期待 (カテゴリー③)」としてまとめた。

駐在員妻は、渡航直後から現地生活を軌道にのせるために、徐々に生活世界を広げてい くが、現地生活に慣れるに従い、次第にその範囲を再び縮小させていく。特に、人間関係 に関しては「⑨気が合う"日本人"友だち」や「⑩親しい知り合い」と親密な関係性を持 つことが重要であるとする認識を持っていると言える。よって、「⑨気が合う"日本人"友 だち」および「⑩親しい知り合い」を「コアな人間関係(カテゴリー④)」としてまとめた。 これまで見て来たように、駐在員妻は、日本人を中心とした社会である「⑪日本人社会」 での相互関係を築きながらも、「@現地社会」とのつながりも認識していたことが分かった。 なお、各概念のうち、「①パイプ役の"日本"」「④"会社の奥さま"文化」「⑧日本人会」「⑨ 気が合う"日本人"友だち」の4概念が、「⑪日本人社会」に包摂されていた。そして、本 調査にて得られたそれぞれの概念間の相互作用は、その大部分が「⑪日本人社会」のなか での相互作用に収まっていたことが分かった。このような構造が、先行研究でも指摘され ているところの「狭い」日本人社会という意識につながるものと考えられる。以上のこと より、「⑪日本人社会」と「⑫現地社会」を「妻を取り巻く環境(カテゴリー⑤)」として まとめた。

②駐在員妻の意識・行動

駐在員妻は、駐在国に関する情報収集の段階で「A. "駐在員妻生活"の洗礼」を受け、 その際に、「B. "謳歌組"駐在員妻の壁」を感じるような状況を経験していた。また、渡航 後は、現地社会との違いを実感する状況である「C.知識から現実への試練」に直面してい た。このように、これらの概念は海外転勤が決まってから渡航直後までの比較的初期の頃 に妻たちが出会う現象として共通しており、初めて経験する生活への不安や戸惑い、驚き の状況を意味していると言える。よって、「A. "駐在員妻生活"の洗礼」「B. "謳歌組"駐 在員妻の壁」「C.知識から現実への試練」の3つの概念をまとめて「駐在員生活への戸惑い (カテゴリー⑥)」というカテゴリーにした。

駐在員妻は、夫の帯同家族としての渡航であり、妻たちは、「D. 社会的関わりのリセット」 状態で生活を開始していた。そのような状況に置かれた妻が、異文化社会のなかで「妻」 としての役割を遂行する際に、夫との役割意識の違いから「E. "女の世界"と "男の世界"」 が生じていた。このように、ライフスタイルを自身でコントロールできない状況を妻たち は、「F. 転勤族のさだめ」 として受け入れつつもさまざまな葛藤を抱える様子がうかがえた。 よって、「D. 社会的関わりのリセット」「E. "女の世界"と"男の世界"」「F. 転勤族のさだ め」の3つの概念を「夫中心プランの葛藤(カテゴリー(7))」というカテゴリーにまとめた。

駐在員妻が共通して相互関係をもつ環境として「⑪日本人社会」があるが、「狭い」日本 人社会であるために、次第に妻たちは「H. "日本人"疲れ」を感じるようになっていた。 また、同時に、日本人社会で親しくしている友人は同じ駐在員であることが多く、友人・ 知人の帰国などをきっかけに「G. 孤独感の高まり」を感じていた。このように、日本人社 会とは、成員メンバーが限られた範囲の社会であり、さらに駐在員家族という数年で異動

することが前提のコミュニティであることから継続した関係性が築きづらい社会であると 言える。よって、「G. 孤独感の高まり」および「H. "日本人"疲れ」を「不安定な"日本人 社会"(カテゴリー⑧)」というカテゴリーにまとめた。

ここまでのカテゴリーは、駐在員妻が経験した事例に関するもの、つまり妻が出会った 現象を説明していると解釈できたが、「I. 帯同の意味づけ」「J. "駐在員妻"との距離調整」 「K."慣れっこ"になる工夫」「L.駐在員妻役割の獲得」「M.家族の絆の確認」「N.日本生活 への再調整」は妻が出会った現象に対する妻自身の対応(意識・行動)に関する概念であ ることが分かった。本調査では、駐在員妻の生活適応に関する概念を生成することを目的 としていたため、妻が出会った現象に対する妻自身の対応(意識・行動)とは必然的に「生 活適応」であると解釈できる。よって、これらの概念を「駐在員妻の生活適応(カテゴリ 一⑨)」としてまとめた。

カテゴリー生成の際に、「駐在員生活への戸惑い (カテゴリー⑥)」「夫中心プランの葛藤 (カテゴリー⑦)」「不安定な"日本人社会"(カテゴリー®)」の3カテゴリーは、駐在員 妻が経験した"事例"に関するものであり、「駐在員妻の生活適応(カテゴリー⑨)」は、 その事例への妻自身の"対応"に関するものであることが分かった。そして、これらは、「駐 在員妻が出会った現象(駐在員妻が経験した"事例"に関するもの)」から「駐在員妻の意 識・行動(事例への妻自身の"対応"に関するもの)」への方向性を持つプロセスであると 解釈できた。

9. ストーリーライン

駐在員妻は、海外転勤決定後に「駐在員妻生活の洗礼」を受け「駐在生活の戸惑い」を 感じるが、日本語を介した情報などの「パイプ役の"日本"」によって帯同の意味づけを行 い渡航するに至る。しかし、渡航直後にも「"謳歌組"駐在員妻の壁」といった駐在員妻と して生活することへの戸惑いや「知識から現実への試練」といったカルチャーショックを 受ける。さらに、夫の帯同家族としての渡航であるため「夫中心プランの葛藤」が生じる 状況に直面する。

日本人社会は、そのような状況を好転させるきっかけを与えるうえでは有効ではあるが、 人の入れ替わりの激しさや狭い日本人社会といったように不安定な社会であるため「孤独 感の高まり」や「"日本人"疲れ」といった状況に陥る可能性も生じる。

このように駐在員妻は、駐在生活のあらゆる局面において、なんらかの対応を求められ る状況に直面するが、駐在員妻たちは、「家族の絆の確認」をしつつ、妻自身の価値観のな かで許容できる範囲において柔軟に「生活適応」を試みていた。ただし、この「生活適応」

においては、必ずしも最初から妻自身の価値観とバランスがとれた状態であるわけではな く、また同時に、妻自身の価値観も駐在員妻を取り巻く文化・社会環境に影響を受け変化 していくため、その都度、「家族の絆の確認」やその時点での妻自身の価値観を鑑み、行き 来を繰り返しながら徐々に妻自身にとって快適だと感じる状態へと調整出来たときに「生 活適応感」を持つと言える。

10. 分析ワークシート【表省略】

①駐在員妻が置かれる文化・社会環境:駐在員妻が現地生活のなかで相互作用をもった「対 象」への認識のプロセス

・概念例:「会社の奥さま」文化

②駐在員妻の意識・行動:駐在員妻が現地生活で出会う「対象」と妻自身にとってポジテ ィブな関係性を形成するまでのプロセス

・概念例:【妻が出会う現象】「謳歌組」駐在員妻の壁、【妻の意識・行動】「駐在員妻」と の距離調整

11. 結果図【図省略】

・図 1-a:駐在員妻が置かれる文化・社会環境(生活世界拡大方向)

・図 1-b:駐在員妻が置かれる文化・社会環境(生活世界縮小方向)

・図2:駐在員妻の「生活適応」獲得プロセス

12. 分析の振り返り

①分析焦点者の範囲と分析・解釈について

駐在員妻という経験をした女性が現地生活に適応していく(生活適応)までのプロセス を包括的に知りたかったため、敢えて、属性(駐在国の違い、子どもの有無など)をなる べく網羅的にサンプリングしたが、分析のなかで、属性による違いがあった。そこで、結 果図においては、属性による違いを、プロセスのルートの違いといった理解をしたが、こ の解釈が妥当であったのか、他の表現方法があるのではないかを検討中である。

②分析プロセスとストーリーラインについて

分析プロセスのなかで、分析テーマを 2 つに設定し、それぞれを解釈したのちに、最終 的に集約していく方法をとったが、この方法は妥当であったかという迷いがある。

③概念生成とバリエーションについて

バリエーションの中にも、小さなバリエーションがあるが、どのレベルで概念とバリエーションとして括っていくことが適切なのかが難しかった。

【フロアからのご質問・ご意見】

- 1. 「2. 研究する人間」では、「夫の帯同者としての立場を意識している妻」に興味を持った とあるが、これと「生活適応」との関係性は?また、「生活適応」と「生活適応感」では 意味合いが違ってくると思われるが、その点をどのように考えているのか?
- 2. 「3-③. 理論生成への志向性」の部分で、妻が日本人社会に包摂されるメカニズムとあるが、具体的にどの部分の理論化を目指されたのか?
- 3. 「5-①. データの範囲」では「短期適応期間」を参考にしたとあるが、これは、いわゆる 異文化適応でいうところの 2~3 年の「浅い」適応とそれより長い期間の「深い」適応と いったような意味合いのものなのか?そうであれば、「帰国後」の妻を対象としたことか らも「再適応」という意味なのか?「短期適応期間」を採用した理由を教えて欲しい。
- 4. 秋山(1998)の「短期適応期間」というのは、駐在員妻を対象とした文献なのか?
- 5. 「5-②. データの収集法」で、対象者の偏りを小さくする工夫ということで属性を広げるかたちでサンプリングを追加したとのことだが、これは定量的な手法なのではないか? 通常は、概念の対極例を探すうえで追加データをとると思われるが、属性によって広げたのはなぜか?
- 6. たとえば、駐在国でもいわゆる母集団に近いといったような記載があるが、駐在国による違いはあると考えられ、解釈が分散するのではないか?
- 7. 「6-①. 研究テーマ」にて、「異文化適応に注目するのではなく」とあるが、「異文化」に 注目するのでないなら、なぜ「海外駐在員妻」を対象としたのか?日本国内の同じ立場 の人も考えられることからも、本研究では「異文化」にも注目しているのではないか?
- 8. 「6-③. 生活適応」に先行研究から定義を行っているが、これは「異文化適応」ではないのか?本研究における「生活適応」とは、「新しい環境にいかに適応していくか」という意味と理解して良いのか?
- 9. 「生活適応」を定義されているが、それでは、「適応した」とはどういうことなのか?M-GTA の良さは具体的なデータが得られる点であるが、実際に協力者に対して「生活適応」に 関する具体的な質問はしてあるか?具体的な問いがデータの裏付けとなり、協力者の考える「生活適応」という概念を捉えることができる。もう少し、具体的な問いに注目して「生きたデータ」を拾ってみてはどうか。
- 10. 「7. 分析テーマの絞り込み」では2つの分析テーマが設定されているが、結果図も2つということなのか?また、この2つの分析テーマは相互作用していると思われるが、その点に関してはどのように解釈されたのか?
- 11. 本研究では、「日本人社会に包摂される」という点に興味があると思われるが、その部分がぼやけてしまっているために、「異文化適応」なのか「生活適応」なのかがうまく伝

わらないように思われる。もう少し、興味がある部分をクローズアップすると良いのではないか。

12. 本研究の結果としては、「包摂されると適応」し、「包摂されないと適応しづらい」ということなのか?もし、「包摂されると適応」するということであれば、今回の協力者には「包摂されて不適応」、「包摂されずに適応」といったような人はいなかったということなのか?

【発表を終えての感想】

研究発表という貴重な経験をさせていただきありがとうございました。発表を通じて、修士論文におけるさまざまなご意見やアドバイスを頂くことが出来ました。実は、博士課程の受験や他の学会発表の準備を同時進行しながらの、今回の研究発表の準備で、修士論文の執筆中にあった「もやもや」が益々強まり、どのように報告したらよいのかが分からなくなりました。そのような時に、今回 SV を引き受けてくださった竹下先生は、温かく、的確なコメントをくださり、なんとか発表までモチベーションを保つことができました。本当にありがとうございました。

発表につきましては、まさに「もやもや」そのままの資料であり、とても見づらいものであったにも関わらず、竹下先生のフォローのお陰様で、多くの皆さまからご質問・ご意見やコメント、アドバイスを頂くことができました。皆さまからのご質問は、まさに、わたしの「もやもや」そのものであり、それを様々な視点から聞いてくださったことで、少し視界がひらけたような気持ちです。たとえば、「なぜ "異文化"の "生活適応"なのか?」という疑問は、自分のなかでは確かにその理由があるのですが、それをうまく表現できないもどかしさがありました。修士論文では、時間的な制約のなかで、そのもどかしさを「無理やり」完結させてしまったという後ろめたさと同時に、完成した結果への愛着があり、今後、どう対処していけばよいのか迷っていたのですが、今回、ご意見をいただいたことで、もう一度、新しい気持ちで大切なデータと向き合う勇気が湧きました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

今回の発表をスタートに、より一層、データと真摯に向き合いながら、少しでも実践に活かせる研究を進めていきたいと考えております。4月からは博士課程進学となりますが、学生という「学ぶ」ことが仕事である身分のうちに、多くの「厳しい」ご意見に向き合いたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【SV コメント】

竹下 浩(ベネッセコーポレーション)

問題意識

ご自身の体験に基づく明確な問題意識をお持ちであり、新しいテーマに踏み込まれた意

義深いご研究であると思います。近接する研究関心を持つ者として心強く思いました。今 後も、この研究会で、実践と理論に貢献する、他者の適応や学び・成長を援助する視座か らの、研究報告が増えることを期待します。

当日確認させて頂いた事項はご本人の原稿に記載されていると思いますので、ここでは、 参加できなかった読者の参考になる点を振り返ります。まず、本研究ではどうだったか、 そして、これから同じような段階に直面する読者の一般的な留意点は何か、の順で進めま す。切り口は、「何を取るか、何を捨てるか」です。

研究テーマ

読者の中には、「海外駐在員妻」というタイトルを見て「異文化適応」によるアプローチ を想定された方もおられるかもしれません(当日フロアからも、この点に関するコメント を頂きました)。実際は、そのアプローチは選ばれませんでした。本研究において、研究者 は、国境を跨ぐ前後でなく、もっと長いスパンの、妻の「生活基盤」の変容(ゆらぎ)に、 関心があるのです。たしかに、ビジネスで日常的に異文化の相手と交渉している夫と違い、 妻の場合は国内における近所や学校関係のつきあいが、夫の駐在を契機に駐在員妻集団や 日本人学校でのつきあいに代わることが主で、数年で帰国することを考えると、現地の人々 と個別に深くつきあうことは殆ど無いかもしれません。そうなると、ビジネスパーソン向 けの異文化適応理論は単純に応用できず、実際どうなのか新たに探求する必要がある、と いう思考の流れになります。こうして、本研究では、他者や社会との相互作用を「社会学 的」にアプローチしました。将来的に、国内文脈の研究もおこなわれるかもしれません。

一般的な留意点は何でしょうか。実は、この段階でこのような判断をすることは、1つ の重要な分岐点です。というのは、GTAで理論を生成することの正当化に関わるからです。 先行研究はどこまで解明していて、ここにギャップがある。だから、理論生成の道を選ん だわけです。本稿を例にとると、異文化適応、妻の社会的アイデンティティ、駐在員スト レス、適応コンピテンシーなど、広範な候補がありそうですが、どれを取り、どれを捨て るのか。なぜそうしたのか。それによって、研究のオリジナリティが、どう有効に担保さ れたか。レジュメの範囲外なので、ご自身の研究に即して考えてみてください。

実務者で、現場特有の学びや成長と支援を探求したい場合、ここが特に大事です。現場 の重要な問題の提示と、解決に有用な視点を有することは、研究の実践的価値を強めるで しょう。ですが、「研究テーマ」の段階で、関連する(例えば学習心理や、組織学習など) 先行研究とリンクしておく作業が不十分だと、せっかく結果を提示しても、既存理論で説 明済だと指摘されることになりかねません。それから、これは、せっかく実践で鋭い着想 を得たのだから、研究の価値(理論的貢献)を明示しよう、という話で、「分析」段階で先 行研究のメガネをかけてデータを見ろ、と言っているわけではありませんので、誤解の無 いようにお願いします。

分析テーマ

ここでは、「分析テーマと分析焦点者を、どの程度限定しようとしたか?」振り返ります。本研究では、協力者の駐在経験地域は、アジア、大洋州、西欧、訪米と多様となっています。そして、レジュメの「②データ収集法」でも「対象者の偏りを小さくする工夫をした」、「外務省の海外在留邦人の各エリアの割合に近い値となった」とありますので、分析結果をなるべく一般化したい意図がうかがえます。これは、前述の、異文化ではなく、妻の生活適応なんだ、という研究者の視点と合致しています。なので、地域差は重要な概念としては想定されず、分析は、海外駐在という特有の文脈における妻の生活適応プロセスに焦点していきます。

一般的には、その分、「○○ならでは」「○○特有の」という理論の説明力の点で、ある程度妥協することになるかもしれないことに、留意が必要です。結果図も、特有な動きというより一見羅列的になる可能性もあります。ここでも、査読者に説明できるよう、研究テーマで独自性がしっかり担保されていることが重要です。

逆に、特有の動きを浮上させるために、限定するとどうなるでしょうか。たとえば学位 論文の場合で、英語圏/非英語圏駐在特有の、とか、先進国/新興市場特有の現象に限定 して、地域別に個別の論文にすることが考えられます。この場合(本研究では、最も多い 地域でも協力者数は8名でした)、分析を進める過程でインタビュー協力者を追加募集する 必要があるのは明らかです。つまり、現実的な制約を考慮する必要が生じます。ここも重 要な分岐点です。時間と労力とのせめぎあいの中で、理論生成のために失ってもよいもの は何か、必ず確保すべきものは何か、ここでの判断基準が研究テーマです。判断に至る思 考の経過を論文にも明記しておきます。

おわりに

研究会では新しい領域の研究に属するので、当日どの程度フロアからコメントが頂けるか少し心配しておりましたが、参加者の皆様に恵まれたことと、内容豊富なご報告を頂いたことで、ふたを開けると貴重なご意見を幾つも頂くことができ、有難うございました。ご本人も手ごたえを感じられたものと思われます。持ち時間の制約もあり、もっとやり取りしたかったかもしれませんが、今後のご研究を考えても、分析の最初の段階で重要なことを確認しておくことが、研究会で報告することのメリットだと思います。今後も研究を進められる由、データの追加や報告など機会は十分ありますので、まずは今回の収穫をご活用いただければ幸いです。それでは、ご研究のさらなる発展をお祈り申し上げます。

【研究発表2】

「高校進学支援において生活保護課ワーカーが関係を構築するプロセスについて」 三沢徳枝(創造学園大学)

1. 研究テーマ: 生活保護受給世帯の生徒への学習支援

生活保護受給世帯は多様な問題を抱えているという認識に立ち自立支援プログラムが導入されている。自立支援プログラムの個別の相談援助過程について、相談援助の目標等の説明や共有など要・被保護者の主体性につながる行動が提供されているか定着しているかどうか実証的に明らかにされていないという指摘(森川 2009)がある。

子どもの問題は、特に生活基盤の脆弱性が影響して様々な問題を発現し、学校生活に不適応な状態にある例が多く報告されている。生活保護受給世帯の生徒への高校進学支援が教育の機会とライフチャンスを保障することを目的に実施されている。教育は貧困の問題を抱える家族やコミュニティに正の間接効果をもたらすが、アプローチの理論や手法は未発達である。

被対象者である生徒の主体性につながる行動が、自立支援プログラムの相談援助の過程 でどのように提供され定着しているのかを明らかにする必要があると考える.

2. 分析テーマ:

「高校進学支援において生活保護課ワーカーが関係を構築するプロセスについて」

生活保護受給世帯への自立支援プログラム(学習支援)において、被対象者である生徒の主体性に繋がる行動が提供されているかどうかについて、子どもの主体性を、他者との間で情動や気持ちが共有されることが基底的な意味を持つ、主体としての育ちという視点が導かれる。子どもとの情動の共有から出発して「育てる-育てられる」関係である。援助者である生活保護課ワーカーが(以下、生保ワーカー)被対象者の生徒や親との関係を相談援助の過程でどのように構築して学習支援プログラムを展開していったのかを、生保ワーカーの視点から分析する。

(補足) A 県の生保世帯の生徒への学習支援は、県下の福祉事務所を対象に学習教室を開設し、教育支援員及び学生ボランティア、教室責任者を配置して、親への働きかけと生徒の基礎学力の向上を図り高校進学支援を実施している。この事業は A 県の単独事業で、NPO 法人が受託して教育支援員や教室責任者となっている。教育支援員は学習教室で学習支援を行うとともに、親への進学相談支援を行い、(児童虐待等を含む)生保世帯への対応は福祉事務所(生保ワーカー)が行っている。NPO 法人は元々高校中退者支援を行っていて、貧困の連鎖をなくすという学習支援事業の目的とは合致するが、事業目標である高校進学支援とは必ずしも一致していないことが、教育支援員及びNPO 法人理事へのインタビューから推察された。

3. M-GTA を選択した根拠

本研究は、援助者である生活保護課のワーカーが自立支援プログラム(学習支援)にお いて対象世帯の生徒や親とどのように関係を構築して、働きかけやアプローチをしている のかをプロセスとして明らかにする。量的研究アプローチでは重要な現象やプロセスを説 明するのに不十分で、人間の複雑さやリアリティ感の乏しさという限界の認識があり、質 的研究アプローチを採用した。 修正版 M·GTA は分析焦点者を設定し、 プロセスを分析する 手法であり、グラウンデッド・セオリー・アプローチがデータの切片化に基づき分析を行 うのに対して、修正版 M-GTA はデータの切片化よりもデータの解釈と概念化を重要な特性 とし、分析を行う「研究する人間」の問題意識に基づきデータに表現された文脈(コンテ キスト)を分析する立場を取る。また修正版 M-GTA の基礎的要素として、人間同士が直接 にやり取りをする社会的相互作用に関わり、研究対象がプロセス的性格を持ち、サービス を受ける側の人間と提供する人間の社会的関係が特定の場とともに構造化される。さらに 研究結果を実践現場での応用が検証となる回路が成立することがあげられる。以上から本 研究では修正版 M-GTA を用いる。

4. 分析焦点者:自立支援プログラム(学習支援)を担当する生保ワーカーである。

5. データの収集方法と範囲:

1) 対象

自立支援プログラム(学習支援)を全県で行うA県の教育支援員と生活保護課ワーカー を対象に面接調査を行った。本研究では生活保護課ワーカー2名(職務経験の浅い20代 男性、経験の長い40代女性)の面接から逐語録をおこし分析の対象とした。

2) データ収集方法

2010年10月からA県で自立支援プログラム(学習支援)が実施され、12月に県内4カ 所の学習教室の内、2 か所の学習教室の非参与観察と教育支援員3名への面接を行った。そ の際に B 市の学習教室は学習する環境として好ましく、教育支援員が活動に見通しを持っ ていて、学習指導に工夫が見られた。2011 年 11 月に B 市の学習教室の観察と教育支援員 3 名から聴き取りで現状を聴いた後、生保ワーカーに学習支援の開始から現在までの取り組 みについて面接者と被面接者1対1で半構造化面接を行った。面接時間は生保ワーカーの 業務の合間の 30 分から 50 分ほどで、IC レコーダーに記録、逐語化しデータとした。事前 に研究の目的等を文書で説明し同意を求め、承諾を得た。

この学習支援事業が終結する来年度(予定)までに、4 カ所の福祉事務所の生保ワーカー 8 名と、10 カ所の学習教室の教育支援員を対象とする予定である。本来は、自立支援プロ グラムの被対象者である生徒や親に対してデータを収集することが、研究目的に合致する 収集方法である。しかし、プログラム開始から 1 年経過した段階で、生徒を対象者とした 場合の生徒の選定や、生徒の利益になるようなフィードバックを行う方法が具体的に考え

られない。従って、分析焦点者である生保ワーカーの視点に基づくプロセスに限定される 点に限界がある。

3)分析方法

研究テーマを念頭にデータを概観し、データ分析の視点を明確に表現した分析テーマと 分析焦点者を設定した。テーマに関連するデータの文脈に着目し、対象者の行為や認識を 解釈し、その部分を具体例とする概念を生成した。さらに概念の具体例を新たなデータか ら見出し、また対極例をデータから探して概念の有効性をみた。同時並行して概念間の関 係性を検討して、カテゴリーに統合した。そしてカテゴリー間の関係性を検討した。最終 的に概念とカテゴリーによって明らかにしたい現象を説明する概念図を作成した。

6. 結果図とストーリーライン

*結果図(別紙)

分析の結果3つのカテゴリー、7つのサブカテゴリー、21個の概念を見出した。概念名 は【 】、概念間の関係から構成されるサブカテゴリーを< >、これらの関係から構成され るカテゴリーを《》を用いて表した。

生保ワーカーは<学習支援の始まり>を【手探りな状態】で、生保世帯への説明と親や生 徒から同意書を取り【流れをつくる】ことから始めた。<家庭環境と生徒の問題要因に関 **する推察>と<生徒の進学や就労支援の現状>**踏まえて《**直面する問題状況の分析》**を行 った。次に【定期的に報告書のやり取り】【学校の先生とのやり取り】から《援助過程》の <振り返り>を経て、<アフターフォロー>につなげていこうとしていると考えられた。

《**生保ワーカーと生徒や親との関係の構築**》においては、生保ワーカーは家庭訪問して も【会えない、会ってくれない生徒】や生徒の【言い出せない本人の気持ち】を、教育支 援員と**【定期的に状況把握**】を行う中で感じとりながら生徒の<**気持ちを汲む**>対応を考 えていた。これは、**【強制ではない学習教室】**という前提や、<**家庭環境と生徒の問題要因** に関す**る推察**>に含まれる【親の問題】や【生活習慣と不登校の関連】、そして【昼仕事、 **夜定時制高校の方法は取りたくない生徒**】に生保ワーカーとして現実に**【能力に見合った** 活用】を支援するのは難しいという<生徒の進学や就労支援の現状>が影響していると考 えられた。教育支援員との**【定期的に報告書のやり取り】**を通した**<振り返り>**が生保ワ ーカーの<**視点を変える**>ことに影響して、教育支援員とともに**【あきらめない対応】**で 【生徒と親への情報提供】をするとともに、生保ワーカー自身も教育支援員の【**違う視点**】 からの気づきを以て生徒や親と関わる方向に進むと考えられた。さらに親のニーズへの対 応で【お母さんからの第一声】を受けて【条件整備(バス代の話)】を進め一歩踏み込んだ 働きかけをし、生徒が**【学校で出来ない質問】**ができるような関係を築いていくことで**【働 きかけはきっかけ】**になる、<**きっかけをつくる**>関わりへと進むと考えられた。こうし た関わりが生徒にとって【**勉強以外の部分でも大きな力**】になると生保ワーカーは見てい ると考えられた。さらに生保ワーカーのこうした観点が継続的な支援として【アフターフ

オロー】に影響していくと考えられた。

7. カテゴリーの生成

生保ワーカーは学習支援の始まりを「私も手探りな状態でまったくどういうことをやっているのか分からなかった」「「学習支援についても同意書は親御さんとご本人の名前で文書は頂くんです(中略)」としている。学習支援が説明と同意書を得るところから展開する援助の方向を示す概念を検討して、4個の概念が生成された。これらの概念からカテゴリーの統合を試みた結果、<学習支援の始まり>、<振り返り>のサブカテゴリーと【アフターフォロー】が生成され、学習支援の方向として援助の過程が示された。そこでこれらのサブカテゴリーから構成される《援助過程》のカテゴリーとした。

一方、生保ワーカーは援助の具体的な場面で「行っても一回も会ってくれない生徒さん ももちろんいまして」や「本人は高校に行きたいし、勉強もしたいのだけれども、(中略) たぶんご本人の気持ちとしてはもしかしたらちょっと行ってみたいという気持ちがもしか したらあるかもしれないのですけれども、それが言い出せずにいるのかなという」、「(教育 支援員も) 定期的に家庭訪問もしてくれたりしているので家庭状況の把握もしてもらって いますから」と、さらに「(教育支援員は) 私が見ているのとは違う視点で見ていただける ので、そこは本当にありがたいなと思っているんですけども」とした。生保ワーカーが教 育支援員と協力して生徒や親に対応していこうとする援助の方向が考えられた。これに含 まれる概念及び具体例を検討し11個の概念が生成され、3個のサブカテゴリーに統合され た。概念を概観して生保ワーカーが教育支援員と協力し何を共有して生徒や親への援助を 進めようとしているのかという視点が導かれ、サブカテゴリーの<気持ちを汲む><視点 を変える><きっかけをつくる>と【勉強以外でも大きな力】が生成された。そこから生 徒や親との関係を築くプロセスが考えられ、カテゴリー《生徒や親との関係の構築》とし た。《生徒や親との関係の構築》から《援助過程》へと進むのではなく、《援助過程》の< 振り返り>が《生徒や親との関係の構築》の<視点を変える>に影響し、逆に【勉強以外 の部分でも大きな力】は《援助過程》の【アフターフォロー】に影響する―相互に影響し 合って展開すると考えられたため、この2個のカテゴリーを並列的に位置づけた。

また、「(中略)ですからお母さんの精神状態がちょっとおかしくなっているなということはありますけれども」や「「お子さんだけの問題ではなくて、ご家族といったら失礼ですがお母さんが朝起きられないとか、他のお子さんたちも学校を休むことに抵抗がないといったら失礼なのですけれど」というように家庭環境と生徒の問題との関連や、「生活保護上で言うと結局進学をしていないということであれば、その能力に見合った活用をという話になった中で、(中略)きちんと中学校の勉強ができて、就学出来たのかということも危ないような状態の人に仕事をしろという支援をしてもかなり難しいというか」としている。これらは生保ワーカーの視点から現状を分析、推察した事柄を示していると考えられ、概念を検討した結果4個の概念を生成、2個のサブカテゴリーに統合された。<家庭環境と生

徒の問題要因に関する推察>、<生徒の進学や就労支援の現状>のサブカテゴリーは《援 助過程》と《生徒や親との関係の構築》の両方に影響していると考えられた。【強制ではな い学習教室】は3個のカテゴリーのいずれにも統合されないが《生徒や親との関係の構築》 に影響すると考えられた。

- 8. 分析ワークシート(別紙)
- 9. 理論的メモ、着想、解釈的アイディア、現象特性
- 理論的メモ…上記の分析ワークシートで、対極例として該当する例はなかった。生保ワー カーが

【違う視点】の影響で生徒との関係にどう変化したのかを明らかにするために、追加 データの収集が必要と考える。

- 着想…学習教室を参観した時に、教育支援員や学生ボランティアの「(生徒には) 励まし合 う関係もあることを気づいて欲しい」という意見があり、「育てる」視点から学習支 援のアプローチを検討することを考えた。
- 解釈的アイディア…生保ワーカーの面接の際に、「きっかけにはなるのかなあ」という一言 が解釈のアイディアになっている。きっかけとは何のきっかけを意味しているのか、 という点については、生保世帯の親と生徒の時間の観念を変えるきっかけという意 味があるのではないかと推察している。生保世帯の親と生徒が先のこと(将来の自 分)を考えようとするきっかけになったらいい、と解釈している。

現象特性…時計の短針と長針で、共に動いて時を刻む。

*文献

日置真世(2009)『人が育ち合う「場づくり実践」の可能性と必要性―コミュニティハウス 冬月

荘の学習会の検討―』北海道大学大学院教育学研究院紀要 第107号

石川時子(2009)『能力としての自律』-社会福祉における自律概念とその尊重の再検討-社会福祉学第50巻2号

木下康仁(2003)『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践【質的研究への誘い】』 弘文堂

鯨岡峻(1999)『両義性の発達心理学』ミネルヴァ書房

サンドラ・ウォルマン(1996) 「家庭の三つの資源 時間・情報・アイデンティティ」 河出書房新社

*発表会でのご指摘

- ・自立支援プログラムや教育支援員に関する補足説明が必要である。
- ・テーマの設定が抽象的で漠然としている。生保ワーカーとの関係を構築することによっ て生徒の主体性を育むプロセスか。
- ・カテゴリーの生成は、概念の関係性を表し、「動き」を表わすものである。
- ・分析焦点者の生保ワーカーと相互作用する教育支援員を軸としながら、生徒や親の主体 性との相互作用を検討する。
- 【違った視点】の中身をクリアにすることと、それがどう取り組みや行動の変化に関係し ているのか。

*感想

配布資料の内、カテゴリーの生成と文献の部分を修正し加えました。M·GTA の発表の 機会を与えていただいて、SV の山崎先生のご指導や会員の皆様のご指摘から、分かって いたつもりが理解していなかったという気づきを得たことは大変ありがたく、感謝申し 上げます。

発表が終わったら「穴があったら入りたい」と思うのだろうと予想していましたが、「ど こでもドア」がないかなと。しかし、ドアを開けたので、逃げずにやり続けていかなけ ればと考えを変えました。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

【SV コメント】

山崎浩司 (信州大学)

三沢さんのご研究は、研究テーマが「生活保護受給世帯の生徒への学習支援」であり、 分析テーマが「高校進学支援において生活保護課ワーカーが関係を構築するプロセス」と いうことでした。「生活保護受給世帯の生徒への学習支援」には、さまざま立場の人間がか かわると思われますが、三沢さんは今回のご研究で、なかでも生活保護課ワーカー(生保 ワーカー)に焦点を絞りました。つまり、分析焦点者は「生活保護受給世帯の生徒の高校 進学支援(という限定的な学習支援)にかかわる生保ワーカー」ということだったわけで す。ですが、実際には「自立支援プログラム(学習支援)を担当する生保ワーカー」とい うふうに表現してしまったために、実際よりも広いフォーカスをもって分析するつもりで あると、人びとに誤解を与えてしまった感があります。

また、分析テーマ「高校進学支援において生活保護課ワーカーが関係を構築するプロセ ス」については、何か漠然とした感じが否めません。もちろん、分析テーマを細かく設定 しすぎるよりは良いので、その点は三沢さんがいろいろとお考えになったうえで、上記の ような抽象度に収めようとしたことは大いに評価されるべきと考えます。ただ、「関係」に ついて、どのような関係の構築なのかがなかなか想像できないところが、少し漠然としす ぎている印象を与えるのでしょう。当日のご発表でもご説明くださいましたが、三沢さん は対象生徒の自立性(主体性獲得)は、生保ワーカーなどが彼らに対して支援的な関係を 取り結ぶ過程で育まれる、とお考えのようですので、この意味合いが分析テーマに表され ているともっと良いのではないかと思いました。

それから、生保ワーカーが関係を構築する究極的な相手は対象生徒でしょうけれど、相 互作用の観点からすれば、この現象には他にも教育支援員や生徒の親と関係を構築する側 面があり、生保ワーカーが彼らを介して間接的に生徒の自立性を育むような関係を対象生 徒と構築することが、少なからずあるはずです。現に、教育支援員が対象生徒や親とよい 関係を築くことが重要であるということが、これまでの三沢さんの分析結果からもうかが い知れます。ですので、くれぐれも誰とのどのような相互作用が、結果的に高校進学支援 において生徒の自立性を育むことにつながるのか、という視点を強く意識しながら分析を 進めていただければと思います。

ところで、結果全体の印象について言及させていただきます。(ちなみに、これから指摘 させていただくポイントは、けして今回の三沢さんの暫定的な結果だけに当てはまること ではなく、M-GTA で初めて分析を試みられた方々が生成した暫定的な結果に、しばしば共 通してみられることだと感じています。)

まず、(1)現象を構成するパーツは大方わかるけれど、それらが具体的にどのように関 係しあって(絡み合って)プロセスを構成しているのかがわかりにくい。(2)「どのよう に(HOW)」現象が展開しているのかは少しわかるが、「なぜ(WHY)」そのような現象に なるのか(つまり、分析焦点者がいかにその現象を意味づけて(=捉えて・考えて)、どう いう動機でインタビューで語られているような行為をするのか)が見えない――という点 が気になります。この WHY の部分がうかがい知れるような結果でないと、よい M-GTA の 結果とは言い難いと私は考えます。

この問題は、概念生成の仕方の問題と直結しています。現時点での概念名・定義・理論 的メモを拝読すると、データをご自分なりに「解釈」したというよりは「整理」したとい う印象を受けます。もう一つ、カテゴリーの作り方についてもやはり「整理」したという か「分類」したという印象が否めません。M-GTAでは、1つ1つの概念間関係を丹念に吟 味していく過程で、必要に応じてグループ化して生みだされたものがカテゴリーです。そ れは基本的に「分類」する枠組みではありません。(ちなみに、この点は他のタイプの GTA では必ずしも該当しません。)ぜひこの点についても強く意識されて、分析を進められると よいと思います。

三沢さんのご研究は、非常に社会的意義のあるものであり、かつ、恐らく研究の蓄積が 多くないという意味で学術的意義も大変あるものだと、私は感じております。今後ますま すご研究が発展し、論文となって社会に大いに還元されますことお祈りしております。

【研究発表3】

「M-GTA を用いた生活場面面接研究の結果と応用例」

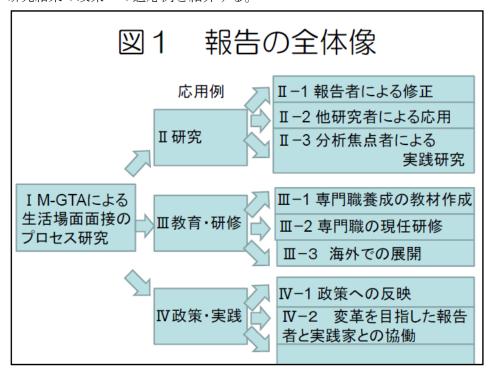
嶌末憲子(埼玉県立大学保健医療福祉学部)・S V・共同研究者小嶋章吾(国際医療福祉大学医療福祉学部)

はじめに

本報告は、M-GTAが「研究結果の実践的活用を重視する研究法」(90頁)であることから、M-GTAを用いた研究例とその応用例を紹介し、M-GTAによる研究結果の応用のあり方について検討することを目的とする。

報告者らによる研究テーマは、分析焦点者としたソーシャルワーカーやホームヘルパーが日常業務のなかで実践していながらも、そのプロセスやスキルの解明が求められていた生活場面面接に焦点をあてたもので、報告者らは研究結果が実践において応用され検証されることを意図し、研究結果を積極的に公表し、実践における活用を促進してきた。同時に、期せずして報告者らの研究結果の応用例も見られるようになった。

そこで、今回4つの柱で報告する(図1)。第1に、報告者らによる M-GTA による生活 場面面接のプロセス研究の概要について簡単に紹介する。次いで研究結果の応用例として、第2に、応用的な研究例として3点、1つは報告者らによる研究結果の修正、2つには他の研究者による応用例、3つには分析焦点者であり同時に研究結果の応用者でもある実践者による実践研究例を紹介する。第3に、研究結果の教育や研修への応用例として、1つは専門職養成の教材例、2つには専門職の現任者研修における活用例を紹介する。第4に、研究結果の政策への適応例を紹介する。



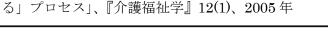
1. M-GTA による生活場面面接のプロセス研究(I)

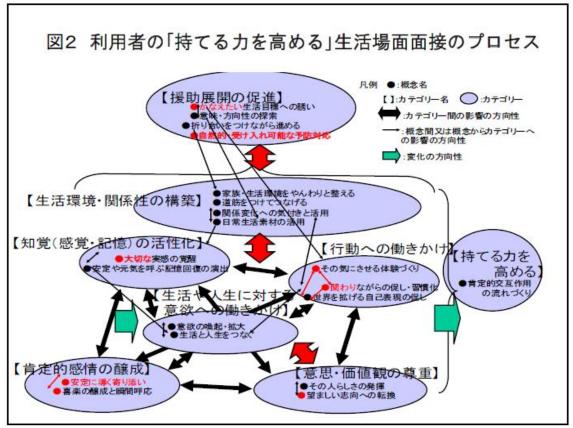
報告者らの研究テーマは「高齢者ホームヘルプ実践における生活場面面接の効果に関す る研究」であった。ホームヘルプにおける相談援助は、主に身体介護や生活援助とともに 行われることが多く、利用者との相談援助は雑談とさえみなされる傾向があり、そのプロ セスや効果が評価されにくい。そこでホームヘルパーが利用者の日常生活場面で展開され る相談援助を生活場面面接としてとらえ、すぐれたホームヘルプ実践における生活場面面 接が利用者のエンパワメントを生み出すプロセスを明らかにし、ホームヘルプの専門性確 立に寄与することを目的とした。分析テーマは「ホームヘルパーによる利用者のエンパワ メントを生み出すプロセス」とした。データ提供者である「相談援助ができていると思わ れるホームヘルパー」に、事前に、「生活場面面接により、利用者・家族の身体面・精神面・ 生活面に良い変化をもたらしたと考えられる場面」を振り返ってもらうよう依頼し、半構 成的インタビューを実施した。分析結果、図2に示しているような概念を生成した。その うえで、例えば「喜楽の醸成と瞬間呼応」と「安定に導く苦悩への寄り添い」という2つ の概念の関係は、苦悩への働きかけが、利用者の喜楽への働きかけに先行しており、これ ら2つの概念はいずれも【肯定的感情の醸成】に結びついていると解釈し、これをカテゴ リー名とした。さらに【行動への働きかけ】や利用者の他の諸側面への働きかけへのカテ ゴリーへと展開していくことが多く、ある一定の段階では交互作用により、利用者の力は 高まっていくことから、「肯定的交互作用の流れづくり」という概念からなる【持てる力を 高める】ことをコアカテゴリーとして位置付けた。

生活場面面接の定義について、研究当初、「生活場面面接とはクライエントの日常生活の場で、クライエントとの何気ないコミュニケーションや周囲の環境を、援助目的に沿って活用しようとする面接のあり方である」としていたが、M-GTAによる研究結果をふまえて、「利用者の日常生活場面において、援助目標に沿い利用者の多用な側面と必要に応じて環境(生活環境、出来事、他者との関係)を活用した意図的なコミュニケーション、すなわち面接である」と再定義した。

本研究は、報告者らによる次の研究の成果である。

- ①小嶋章吾・嶌末憲子「社会福祉実践における生活場面面接の理論と方法の体系化に関する研究~高齢者分野におけるソーシャルワーク及びケアワークの事例分析にもとづく検証を中心~」(2001~2003年度科学研究費基盤研究 C(2))
- ②小嶋章吾・嶌末憲子「社会福祉実践における生活場面面接の理論と方法の体系化に関する研究〜実践的技法と教育訓練プログラムの開発〜」(2004〜2006 年度科学研究費基盤研究 C)
- ③嶌末憲子・小嶋章吾「対応困難な要介護高齢者へのソーシャルワーカーとホームヘルパーの協働に関する研究」(2004~2006年度科学研究費基盤研究 C)
- ④嶌末憲子・小嶋章吾「高齢者ホームヘルプ実践における生活場面面接の研究〜M-GTA (修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ)を用いた利用者の「持てる力を高め





2. 報告者らによる研究結果の修正(Ⅱ-1)

報告者は、2007~2011 年度の5年間にわたり、A 県介護福祉士会主催のファーストステ ップ研修にて生活場面面接の研修を行ってきた。計 156 名の受講者より「生活場面面接ワ ークシート」の提出があり、そのうち訪問介護サービスに従事する23名分のワークシート を分析した結果から、概念名、定義、概念間やカテゴリー間の影響の方向について修正に つながる知見が得られた (図2に赤字で表示)。概念名の修正については、結果図の概念名 にアンダーラインを付している部分である。一例をあげると、「安定に導く苦悩への寄り添 い」という概念では、「寄り添う」のは「苦悩」に限らないことがわかり、むしろ「寄り添 う」ことにより「安定に導く」ことにつながっていることから、「安定に導く寄り添い」と いう概念に修正した。概念の定義の修正は、より分かりやすい表現にしたことである。概 念間の影響の方向の修正は4ヶ所あった。その1つは、「安定に導く寄り添い」と「喜楽の 醸成と瞬間呼応」との関係を、一方向から双方向に修正したことである。カテゴリー間の 影響の方向については、3ヶ所を修正した。その1つは、【生活や人生に対する意欲へのは たらきかけ】と【意思・価値観の尊重】との関係の強さを表記したことである。このよう な修正は、第1にインタビューデータではなく、「生活場面面接ワークシート」という記述 データであったこと、第2に生活場面面接の解説資料を事前に渡し講義で説明することに より、生活場面面接に対する一定の理解を得たうえで記述に至ったデータであったことを

反映したものであり、元の研究結果が現実場面でどのように検証されるのかという一例と いえるだろう。

3. 他の研究者による応用例(Ⅱ-2)

(1) 同一領域(高齢者の在宅ケア領域)での検証研究

石田好子氏は「ストレングズ視点にもとづいた在宅要支援・要介護高齢者への支援~ホームへルパーによる生活場面面接の活用~」(2007 年年度修士論文)において、研究枠組として報告者らによる生活場面面接のプロセス概念を用い、3人のヘルパーに提示したうえで、意図的に生活場面面接を実施してもらい、6事例についてのインタビューデータ及び記録をもとに分析している。その結果、生活場面面接は、①潜在的ニーズを把握し、利用者の状況を継続的に理解するうえで有用である、②心理的援助の提供と、利用者のストレングズによって逆にヘルパーも励まされるという相互交流が生まれる、と結論づけている。本研究は、報告者らと同一領域における研究であるとともに、報告者らの生活場面面接による利用者の「持てる力を高める」プロセスを検証した研究であるということができる。

(2) 他領域(高齢者の施設ケア領域)への応用研究

佐藤遼氏は「特別養護老人ホームのケアワーカーが生活場面面接を行える条件」(2010年度、修士論文)において、報告者らによる生活場面面接のプロセス概念をもとに生活場面面接の実施状況に関する設問を作成し、特別養護老人ホーム 10 施設 320 人のケアワーカーにアンケートを実施した。288人(有効回答率74.3%)の回答を分析した結果、約8割が生活場面面接を実施しているとの結論を得ている。本研究は、報告者らとは異なり、高齢者入所施設におけるケアワーカーを対象とした研究であるが、在宅ケア領域におけるホームヘルパーを分析焦点者とした報告者らによる概念が施設ケアにおいても適用できる可能性を示唆している。

4. 分析焦点者による実践研究(Ⅱ-3)

報告者らが分析焦点者としたホームヘルパーが、自らの専門性明確化の研究枠組に活用した例である。B県ホームヘルパー連絡協議会による「利用者の自立支援を促すサービス提供(相談援助)」(2006年)の報告によれば、研究方法として「生活場面面接ワークシート」をもとに利用者の変化が顕著に見られた場面を分析している。その結果、ホームヘルパーの声かけにより自立支援目標を達成できたとする36事例の生活場面面接をまとめた事例集を作成するに至っている(2007年)。

5. 専門職養成のための教材への反映(Ⅲ-1)

報告者らの研究結果について、社会福祉士養成課程やホームヘルパー養成研修(後に、介護職員基礎研修、実務者研修)のテキストに紹介する機会を得た(①②③ほか)。また他の執筆者による引用にて紹介されてきた(④ほか)。

- ①小嶋章吾「生活場面面接の意義と技法」、日本社会福祉士会編『新 社会福祉援助の共通 基盤(上)』第2版、中央法規出版、2009年、pp.271-275
- ②嶌末憲子・小嶋章吾「介護における社会福祉援助技術」、介護職員基礎研修テキスト作成委員会編『介護 と社会福祉援助技術』(介護職員基礎研修テキスト第8巻)、長寿社会開発センター、2006年、pp. 42-81
- ③嶌末憲子「介護の概念や対象」、社会福祉士養成講座編集委員会編『高齢者に対する支援 と介護保険制度』(第2版)中央法規出版、2011年、pp.285-316
- ④社会福山学習双書編集委員会『老人福山論~高齢者に対する支援と介護琛倹制度』全国社会福山振議会

6. 専門職の現任者研修(Ⅲ-2)

詳細は省略するが、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、ホームヘルパー等を対象とした生活場面面接をテーマとする現任者研修において、研究結果を反映させている。 研修後の受講者の感想を見る限り(図3)、概念や結果図等により生活場面面接についての利用者の理解を深めることに役立っていることが示唆される。

図4 生活場面面接への認識の変化

<研修前>

- ・コミュニケーションは介護に不可欠
- ・コミュニケーションは援助関係形成の基盤
- 相談援助は介護に無縁
- •相談援助は介護をすすめる手段にすぎない
- ・傾聴はしても、相談援助はしていない
- ・コミュニケーション技術は実践的でないと思う
- ・相談援助はバイスティックの7原則や ノンバーバルなコミュニケーション技術に 限定的に理解していた
- ・会話が弾むことは楽しくてもその意味への 理解には至らなかった
- ・利用者の関心や思いを引き出すために コミュニケーションを図っていた

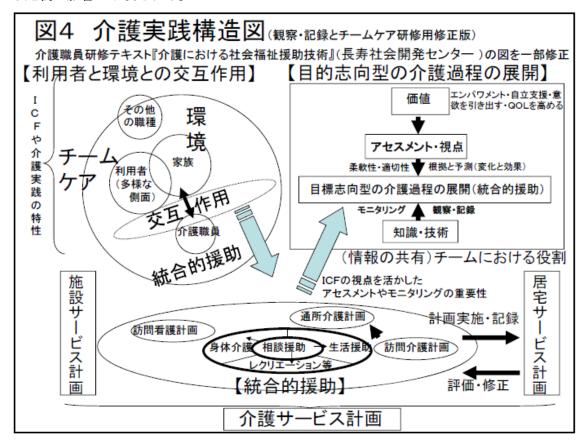
<研修後>

- ・自立やエンパワメントの実践を実感
- 生活場面面接の定義から専門性を理解
- ・プロセス概念を考えることで生活場面面接 の意義を理解
- ・日々の介護のやり甲斐に繋がりそう
- ・コミュニケーションをケアプラン目標に関連づけることができそう
- ・利用者への働きかけが多面的であることを 理解
- ・生活支援の専門家であることを自覚 できた
- 観察・記録の重要性を理解
- ・コミュニケーションは介護と一体的であると 理解
- 生活場面面接を実践で活用したい
- 視覚化されており理解しやすい
- ・今まで(コミュニケーションの重要性を)見過ごしてきたのは勿体ない
- 頑張ってきたことは無駄ではなかった
- ・利用者のより良い生活、意義ある人生への 支援に貢献できることを実感できた

7. 政策・実践への反映(Ⅳ)

厚生労働省『地域包括支援センター業務マニュアル』(2006 年)では、生活場面面接を「当事者の日常生活の出来事とその環境や関係性に焦点をあて、日常生活にかかわる場で行われる面接」と定義し、地域包括支援センターにおける総合相談業務に位置付けている。マニュアルという性格上、引用または参考文献の掲載はないが、この定義には報告者らによ

る定義の影響が示唆される。



8. 考察

研究結果の応用例の考察から得られた知見を4点に整理してみた。

第1に、M-GTA を用いた研究で得られた生活場面面接のプロセス概念の理解は、介護実践(図4)の変革と利用者への援助効果をもたらすことのできる可能性があり、それゆえ養成教育や現任研修に取り入れられることの意義が確認できた。

第2に、当初のモデル的なホームヘルパーをデータ提供者として得られた研究結果は、 応用者による実践において修正が加えられ、さらに実践に適用される可能性が示唆された。 第3に、研究結果の応用にあたって、研修において提示した概念や定義、結果図を通じ て理解を得たうえでの実践が有効であることが示唆された。

第4に、高齢者の在宅ケア領域以外の領域においても、研究結果が応用できる可能性が 示唆された。特に、教材として結果図を用いることで理解を容易にした。

おわりに

M-GTA による研究方法と応用のあり方についての所感を述べる。

第1に、M-GTAの研究に取り組んでいた際、結果図はデータをできるだけ忠実に反映させるべく、複雑な図示を試みたこともあった。だが、今回の結果図は予想以上に応用者より一目瞭然で理解しやすいとの反応が得られた。このことから、結果図のあり方は研究結

果の目的と方法によるが、本研究の場合は程良い表示ができたものと考えている。学術誌 における結果図の表記は、データを反映したものであるべきと考えるが、商業誌における 表記はむしろ簡潔明瞭さが求められる。そこで結果図はいわば学術版とは別に、簡易版(仮 称)の作成の余地があるのではないかと思われる。

第2に、研究結果の応用をめざす研修において、受講者は概念をその定義や具体例、結 果図から理解するが、研修後の実践においては、受講者は応用者として概念を忠実に応用 するというよりも、むしろ自ら理解した内容に沿った実践がなされており、そのことが研 究結果の修正や生活場面面接の意図的な活用への貢献をもたらしているものと思われる。 このような研究と実践との関係は、「新しい研究活動のあり方を提示していく」(91 頁) こ とにつながるであろう。

第3に、M-GTA の研究結果は領域に限定的な理論であるが、今回、関連する他領域への 応用例も認められた。このことは、研究結果を一定の範囲においては応用範囲を拡大でき る可能性を示唆している。

【研究発表4】

「精神科病院におけるソーシャルワーカー (PSW) の「役割形成」に関する研究」 岩本 操 (武蔵野大学)

【問題の所在と研究目的】

国際ソーシャルワーカー連盟の「ソーシャルワークの定義」(2000)では、ソーシャルワーカーは「人間の福祉の増進を目指し」「人権と社会正義」を基盤とした包括的で幅広い活動を行う専門職として定義されている。こうした専門特性は周囲から様々な役割期待を受けることになり、職務の曖昧さが現場のソーシャルワーカーの大きなストレス要因になってもいる。本来、包括的で流動的な実践を専門特性とするソーシャルワーカーが、その専門特性ゆえに混乱し葛藤を抱えるという問題現象に本研究は着目し、この問題現象をどのように整理し対処することによってソーシャルワークが具体化するのだろうか?という問いを立てた。よって研究目的は、ソーシャルワーカーが多様で曖昧な役割期待に対して如何なる解釈や相互作用を行うことで専門的な行為を展開していくのか、その一連の流れをソーシャルワーカーの「役割形成」と規定し、そのプロセスを理論化することである。

研究対象は、精神科病院におけるソーシャルワーク実践とし、ソーシャルワーカー(PSW)が病院組織から要請される「違和感のある仕事」に対応するプロセスに焦点をあてた。その理由は上記の問題現象がより顕著に現れる領域及び場面であるため、「役割形成」の過程が可視化でき、またその有用性が高いと考えたからである。

「役割形成」

シンボリック相互作用論における役割概念。「役割形成」とは、「役割期待」と「役割行為」を区別し、行為者は他者の期待を一定の立場から切り取り、それを選択的に知覚し、認識し、解釈し、他者の期待を修正し再構成して行動することで絶えず役割を作り出していくという相互作用の過程を意味している。更にここでは、単なる行為者の再解釈、状況規定の変更といった適応技術のみならず、役割期待に沿わない行動や社会・組織の変革を意図した積極的解決行動も一つの役割形成のありようとして捉えている。(Tuner1962, 船津 1976, 1995)

【M-GTA 研究の設定】

上記の研究テーマについて、これまで2つの予備調査を実施した(岩本2010)。その結果、精神科病院のPSWは「違和感のある仕事」を否定はしないが、PSWの仕事として意味づけすることもなく、現状に「同化」あるいは「態度保留のまま許容」している傾向が示された。しかし、経験年数との関係をみると、経験年数の高いPSWは自らが行う業務の範囲を柔軟且つ開放的に捉えている一方、具体的な個々の業務に対して一定の評価基準をもち、PSWとして組織関係者に働きかける傾向が示された。

よって、一定の経験年数を有する(概ね 10 年以上と設定) PSW は、組織から要請され

る「違和感のある仕事」に対して PSW の立場から評価・解釈・修正を行い何らかの働きか けを経てソーシャルワーク実践につなげている可能性が示唆され、その実践プロセスを明 らかにすることが、PSW の「役割形成」の理論化につながると考えた。以上を踏まえて方 法論的限定を行い M-GTA による研究を設定した。

1. M-GTA に適した研究であるかどうか

本研究の目的は、

- ・ 精神科病院の PSW が組織から「違和感のある仕事」を要請された時に、その状況に対 して如何なる解釈や周囲との相互作用を図ってソーシャルワーク実践を具体化しよう としているのか(PSWの「役割形成」)、そのプロセスを明らかにすること。
- ・ 精神科病院の PSW が直面している現実的な課題を取り上げ、その具体的な改善・解決 に向けた実践モデル (実践理論の生成)、を示すこと。



よって、M-GTA の特性である以下の点と合致していると考えた。

- ① 相互作用のプロセスを明らかにする点
- ② データに密着した理論の発見
- ③ 限定性を明確に設定し、その範囲に関して人間の行動の説明に十分な理論の生成
- ④ 現場での活用を目指す点

2. 研究テーマ

精神科病院における PSW の「役割形成」プロセス

3. 分析テーマへの絞込み

精神科病院の PSW が組織から要請される違和感のある仕事をソーシャルワーカーとして 「役割形成」していくプロセス

4. データの収集法と範囲

(1) データの収集法

調査協力者に対する個別の半構造化インタビューによりデータを収集した。以下のイン タビューガイドを予め提示した上で調査協力者に自由に話してもらい、その話しの流れに おいて研究者の意図的な質問を加えた。

<インタビューガイド>

- 普段、仕事をしている時、自分の行動や判断の基準としているもの(こと)は何ですか。
- ・ これまで病院組織から期待・要請された仕事の中で、特に違和感や不満を覚えたものを いくつか挙げて下さい。
- ・ それらの仕事を要請された時、どのように評価・解釈し、どのように対処しようとしま

したか。そして実際にはどのように行動しましたか(なるべく具体的に)。

それらの仕事の遂行パターンについて、自分ではどのように評価していますか。

<倫理的配慮>

インタビュー調査依頼の際に、調査協力者のプライバシーの遵守、データの管理方法、 調査結果の公表時の配慮(調査協力者および関係者が特定できないよう十分配慮すること)、 公表内容の事前確認要領、本調査において研究指導を受けること、について口頭及び文書 にて説明し、同意を得て実施した。

<調査期間>

インタビューの実施期間は、2010 年 3 月~2011 年 3 月である。はじめに 4 名のインタ ビューを実施し(2010年3月~2010年9月)、4名のデータについて分析を試みた。この段階で第 55 回 M-GTA 研究会(2010 年 12 月)で発表させて頂いている。その内容を反映 してインタビューガイドに修正を加えた上で、8 名のインタビューを順次実施した(2011 年 1 月 \sim 2011 年 3 月)。

(2) データの範囲

調査協力者は、精神科病院に勤務している PSW とし、以下の4つの条件を満たすものと した。

- ① 精神科病院におけるソーシャルワーク経験が 10 年以上であり、且つ調査時点で精 神科病院に勤務していること。
- ② 精神保健福祉士の資格を有すること。
- ③ 現在の担当業務(所属部門)が病棟または外来のソーシャルワークであること(デ イケア, 訪問看護部門等の専属で業務に診療報酬上の規定があるものは除く)。
- ④ 所属組織の期待や要請を認知している、あるいは認知する立場にあること。

以上の条件を満たした上で、分析テーマを明らかにするためには、病院組織からの役割 期待と PSW の専門性との調整を図り、積極的にソーシャルワークを展開する一定の力量を 有していることが重要と考え、以下の点も考慮した。

- ① 職能団体活動や学会・研修等に参加し研鑽を重ねていること。
- ② 研究者と面識があり、ソーシャルワーカーとしての力量が認められること。
- ③ 本調査の目的を理解してもらった上で、適任であると紹介を受けること。

調査協力者は 12 名であり、調査時の精神科病院におけるソーシャルワーク経験年数は、 平均 17年、最長 28年、最短 10年であった(別紙:省略)。

それぞれのインタビューの時間は概ね90分~120分であるが、1名のみ190分であった。 調査協力者の許可を得てインタビュー内容を録音し、それを逐語記録に文字化したものか ら調査協力者の全コメントを抽出したデータを分析対象とした。

5. 分析焦点者の設定

精神科病院に勤務するソーシャルワーク経験(精神科病院での経験)10年以上の PSW

6. 分析ワークシートの例示

概念名:「ソーシャルワークのカッコ入れ」(別紙ワークシート:省略)

この概念は、最初に注目したデータから生成されたものではないが、分析の過程で重要なポイントとなる概念生成であった。最初に注目したデータから生成された概念「ソーシャルワーク探索」と対の関係となる概念であり、この2つの概念間の関連が見えてきたことで(サブカテゴリー: <二分するベクトル>)分析が進んでいった。

7. カテゴリー生成

* 文中の〔 〕は概念, < >はサブカテゴリー, 【 】はカテゴリーを表し、ゴシック体で表記する。

概念生成、カテゴリー生成ともに試行錯誤の連続だった。はじめに生成したカテゴリーは概念間の関連に乏しく、分析焦点者の「動き」が浮かび上がってこなかった。改めて一つひとつの概念の「相手探し」(木下 2003)を丁寧に行っていくことに努め、必要であれば分析ワークシートに戻って修正を加えていった。こうして何度も概念間の関係図を作っては修正していく作業を繰り返していくうちに、次第に分析焦点者が相反するような志向性を同時に働かせている動きが捉えられるようになり(上述の**<二分するベクトル>**の発見)、そこからカテゴリー間の関係もつかめるようになってきた。その具体例を示す。

【現場密着型のコア形成】は、[エンドユーザーに応える] が中心概念となって、他の[実践の資源化] [現場の先験性] [メンバーチェッキング] によって支持され、検証される形で PSW の動きの参照軸として機能するカテゴリーである。しかし [エンドユーザーに応える] がソーシャルワークの基本原則である「利用者利益」を強調するデータのヴァリエーションから生成された概念であったため、当初は「利用者利益の志向」と単純に受けとめ、 PSW の行動指針として概念化していた(そのため独立性の高い概念として他の概念との関連が見えてこなかった)。しかし「利用者のために」という言葉が何度も繰り返し強調されることの意味を改めて考えてみたところ、それはソーシャルワーカーとして動く上で PSW 自身が必要とする意味付与(必然的動機づけ)ではないか?一と思うに至り、 <二分するベクトル>の一方である [ソーシャルワーク探索] とのつながりが見えてきた。そうであれば、その意味を構成する要素や意味づけを支持し検証する動きが必要であり、[実践の資源化] [現場の先験性] [メンバーチェッキング] それぞれの概念との関連が浮かび上がってきて、【現場密着型のコア形成】というカテゴリーが生成された。

また【現場密着型のコア形成】が参照軸として強調されるのは、そこに収まらない動き

を伴うからである。そうした動きを示す概念([経営の再規定][正論は控える][相手の言 **葉に入り込む〕**など)が生成され、これらは**<二分するベクトル>**のもう一方である**〔ソ ーシャルワークのカッコ入れ**〕から展開する 1 つのまとまりのある動きとして【ソーシャ **ルワーク主義の脱皮**】というカテゴリーが生成された。

分析焦点者の動きは、【**現場密着型のコア形成**】を介したアプローチと【ソーシャルワー **ク主義の脱皮**】を介したアプローチとが拮抗する形でバランスを取りつつ(両者の強弱を つけながら) 進められている。それらを**〔双方の利益を結びつける〕**ことを具体化してい く過程で統合していくのだが、こうした動きのまとまりとして**【アイデンティティの止揚** によるミッションの具体化】というコアカテゴリーが浮かび上がってきた。

8. 結果図

最終的に採用された概念は34であり、概念間の関連性を検討して5つのカテゴリーと6 つのサブカテゴリーが生成された。(別紙:省略)

結果図が示すように、PSW の「役割形成」プロセスのゴールは、利用者と組織の**〔双方 の利益を結びつける**〕であり、これをコア概念として作図している。だが、結果図作成過 程では、なかなか**〔双方の利益を結びつける〕**がコア概念であるという思いが生じてこな かった。その理由は、**〔双方の利益を結びつける〕**ことは「生活モデル」に基づくソーシャ ルワークにおいて基本的な認識論であり、研究者自身にとって「インパクトのある発見」 ではなかったため、プロセス全体の背景に追いやられていたのだと思う。しかし、あくま でも分析焦点者の「動き」に焦点をあてれば、PSW の様々な試みや努力は全て**〔双方の利 益を結びつける**]ことに向かっているのであり、このゴール設定が行動の中核にあるから こそ非常に複雑な舵取りを可能にしているという理解に至った。そしてこの結果図は、曖 昧且つ困難な状況に直面した PSW が、ソーシャルワークの基本的視点を具体的な実践に落 とし込むためには、単に基本に忠実になっているだけでは先に進めず、相反する動きを統 合していくプロセスであることを示している。

9. ストーリーライン

精神科病院のソーシャルワーカー(PSW)が組織から要請される「違和感のある仕事」 をソーシャルワーカーとして「役割形成」していくプロセスとは、利用者と組織**〔双方の** 利益を結びつける〕 営みであり、それを促進する PSW の実践基盤は【アイデンティティの 止揚によるミッションの具体化】である。



PSW は、病院組織から【経営のプレッシャー】〔責任回避のしわ寄せ〕などの違和感を 覚える仕事を要請されることが少なくない。PSW はそれらの仕事に対して**〔異物の認識〕** [主流からの疎外感]を感じる一方、[変革者の自覚]と「包括的視点の自負]が働き、そ れらの仕事を放置できない自分にも直面するという【多元的ポジショナリティの不協和】

を経験する。

PSW が【**多元的ポジショナリティの不協和**】から脱する上で注目すべき動きは、徹底した〔ソーシャルワーク探索〕と〔ソーシャルワークのカッコ入れ〕という**<二分するベクトル>**を同時に起動させ、【**現場密着型のコア形成**】と【ソーシャルワーク主義の脱皮】を相互に関連づけながら展開している点である。

【現場密着型のコア形成】は、違和感のある仕事を「ソーシャルワーカーだからできること」に転換しようと【ソーシャルワーク探索】を行う過程で必然的に浮かび上がってくるものである。PSW が今動こうとしている対象は「現前する具体的な利用者」ではないが、【実践の資源化】によって潜在的な利用者を想定し、【エンドユーザーに応える】ことを自身の行動の支柱に置く。【現場密着型のコア形成】は PSW が「ソーシャルワーカーであること」にこだわりきる中で生み出された必然的動機づけと言えるが、一方で PSW はそのこだわりから距離を置くように【ソーシャルワーク主義の脱皮】を図る。

【ソーシャルワーク主義の脱皮】は、ソーシャルワークの「あるべき論」から一旦離れ、 [ソーシャルワークのカッコ入れ]から展開する動きである。経営者や他職種は PSW とは 異なる視点から現象を捉えている。そこにソーシャルワークの視点をいくら強調しても埒が明かない現実に直面した PSW は、まず自らを経営者の立場に置き、[組織環境を概観する]ことで [経営のプレッシャー]の背景を理解する。そして病院経営が成り立たず医療サービスが機能しない事態は利用者利益を損ない、且つ利用者ニーズに応えられなければ 経営も悪化するという観点から [経営の再規定]を行い、【現場密着型のコア形成】に立ち戻りながら、利用者と病院組織 [双方の利益を結びつける]ことを目指して組織関係者に 働きかける。

しかし PSW の働きかけは [医療スタッフの閉鎖性] による [抵抗と対峙] し、〈行き詰 り体験〉に陥ってしまう。この困難な局面を乗り越えていくために、PSW は改めて【ソーシャルワーク主義の脱皮】を起動させ、自らが【触媒として機能する】ことで抵抗を示す 関係者との相互作用領域を切り開いていく。具体的には、関係者に対して〈分かってもらうことを手放す〉姿勢で臨み、[正論は控える]、[相手の言葉に入り込む] ことによって、関係者自身の「このままでは自分たちも困る」という意識を喚起し、状況改善への合点を促すのである。この【ソーシャルワーク主義の脱皮】を介したアプローチを経ることによって【現場密着型のコア形成】を基軸とした PSW の〈能動的波及〉が効力を発揮し、利用者利益に適った組織機能の改善が図られ [双方の利益を結びつける] ことが促進されたのである。

以上が、違和感のある仕事を要請された状況における PSW の「役割形成」プロセスであるが、この一連の動きを支えているのは【アイデンティティの止揚によるミッションの具体化】であり、PSW の「役割形成」に不可欠な内的特性である。PSW は【現場密着型のコア形成】を保持しつつ、それと相反するような【ソーシャルワーク主義の脱皮】を図っているが、両者を統合した実践基盤を形成することでソーシャルワークの根源的使命であ

る「利用者利益」の具体化を目指していたのである。

10. 分析を振り返って

- ・ データからの発見は、研究者自身の専門職 (ソーシャルワーカー) としてのバイアス (ソーシャルワーカーとして形成されてきた認識枠組み、基本的視点や原理原則として自明のこと) の気づきとほぼ同義であった。よく言われていることだが、改めて、それを乗り越えデータと向き合うことの難しさと重要性を痛感した。
- ・ 結果図の作図の難しさ:頭の中のイメージ図を十分に紙の上に描ききれていない感覚が 今も残る(作図がシンメトリックになりすぎてしまうような・・・)。

(⇒の下線部 は当日の応答が不十分だった点を加筆させて頂きました)

- 「分析テーマ」が日本語として意味が分からない。それは「役割形成」という言葉をどうしても使いたいという思いがあるためではないか。M-GTA では既存の概念を使ってはいけないというわけではないが、ここでなぜ「役割形成」にこだわるのか?他の表現で示すことは検討しなかったのか?
- ⇒同様の指摘はこれまでも受けている。それで「役割形成」という言葉を使うことでかえって分かりにくいのか――と思い、他の表現を試みたこともある。しかし、色々工夫しても自分が明らかにしたい「何か」を表す言葉は「役割形成」以外に見つからない。つまりレジュメ 1 頁で示した「役割形成」の概念規定を平たく表現しようとすれば、あまりに口説く長い言葉になってしまう。シンプルに考えて、自分が明らかにしたいことは「役割形成」である――ということは明確であったので、これで確定した。日本語として不自然さが残るという点については、検討していきたい。
- 分析ワークシートの例示(概念;ソーシャルワークのカッコ入れ)に関して、「理論的メモ」のところに「対極例」として4つのヴァリエーションがあげられている。「理論的メモ」ではこれらの「対極例」は"「役割形成」の停滞ではないか"と解釈しているようだが、これら4つのヴァリエーションを他の概念生成に活用したのか?あるいはこれらのヴァリエーションから独立した概念を作ることは検討しなかったのか?

"「役割形成」を停滞させる"プロセスも全体から見れば省いて良いとは思えず、これらのデータが生かされずに切り捨てられるのは勿体ないと思う。

⇒概念生成の初期の段階では、ここで「対極例」として挙げたデータも別の概念のヴァリ

エーションとして生成を試みた("ソーシャルワークへのこだわり"を表す意味のまとまりとして)と記憶している。しかし、その段階の概念生成は、振り返ってみれば「分析テーマに照らし合わせてデータを見る」ことから逸れてしまっていたと思う。

どこまでが分析テーマと関連するデータなのか?は非常に迷うところであった。しかし切れないものが多くなると、際限なく広がってしまう。今回は「役割形成」していくプロセスを明らかにすることに集中した。そして「役割形成」できないプロセスも、もちろん重要ではあるが、今回は外すと判断した。

- 結果図に関して、概念・カテゴリーともに分かりやすいが、コアカテゴリーである【アイデンティティの止揚とミッションの具体化】は、どこにもつながっていないし矢印もない。ストーリーラインではこのカテゴリーが必要不可欠なものとして示されているが、その意味することや、この概念が他とどのようにつながっているのか?そこがどうしても分からない。
- ⇒その点が、現在の結果図の弱いところではないか?と思う。【アイデンティティの止揚と ミッションの具体化】は、【現場密着型のコア形成】と【ソーシャルワーク主義の脱皮】 と【触媒として機能する】とが絡み合いながら〔双方の利益を結びつける〕に向かって いくというダイナミズムを総体的に表したものだが、このカテゴリーのイメージが自分 の中で非常に大きくなっていたので、かえって他のカテゴリーとの関係を丁寧につかみ きれていないのかもしれない。もっと検討したい。
- 「精神科病院における」と限定化しているが、精神科病院のソーシャルワーカーと他の病院とでは違いがあるのか? この研究であえて精神科病院のソーシャルワークに焦点をあてた理由は何か?
- ⇒精神科も精神科以外でも病院組織の持つ構造的特性として共通する点はあると思う。また医療の専門機関に福祉専門職としてのソーシャルワーカーの立場性として共通の課題もある。一方、精神科病院はこれまでの歴史的課題を抱えながら精神保健福祉の抜本的改革期にあって、大きな変化の波にさらされており、そうした変化に直面した病院組織の様々な問題がソーシャルワーカーに降りかかってきており、一層の葛藤に直面していることがあげられる。

精神科病院は、これまで長期的な隔離収容施策が図られ、そのもとで患者(利用者)の人権が阻害されてきた歴史がある。ソーシャルワーカーはそうした病院組織や治療構造に対抗しつつ、あくまでも患者(利用者)の立場に立つことを自らの使命として確認してきた経緯がある。また、入院が長期化し病院が生活施設化していること自体は問題であるが、それは一方で、ソーシャルワーカーが患者(利用者)とじっくりとかかわりを深めていく

時間にもなっていた。しかし今日の精神医療改革の流れによって、表面上は病院組織とソ ーシャルワークとの対抗関係は見えにくくなってきており、また患者(利用者)への長期 的なかかわりや生活支援は地域の福祉機関に移行している。以上のように、精神科病院の ソーシャルワーカーは組織における自らの立場性や患者 (利用者) 支援の方法を再考し新 たな展開が求められている。この研究はそこに焦点をあてた。

- この研究は「役割アイデンティティ」の問題ではないか?と思われた。他者から期待さ れる役割と自分が「こうしたい」という役割は必ずしも一致しない。また「私だからで きる仕事」と「私にもできる仕事(他の人にもできる仕事)」とがあると思う。それはソ ーシャルワーカーのみならず看護師でも言えること。ただソーシャルワーカーの場合、 病院では人数も少なく歴史も浅いことから開拓者という意気込みが強いと思う。
- 研究テーマの「違和感のある」という表現に違和感がある。「意に沿わない」とか「納 得できない」という方がはっきりするのではないか。

発表を終えての感想

今回は発表の機会を頂き、また貴重なご質問やご意見を頂きましたことを、感謝申し上 げます。発表した内容は今年度、博士論文としてまとめたものの一部で、随分検討を重ね た結果ではありましたが、もっと改善できるところやクリアにすべきところが見えてきた 貴重な経験でした。 特に結果図については、自分でもまだ改善の余地があると感じつつ、 何が問題なのかモヤモヤしていたので、少しヒントを頂いたと思っています。これからも 検討を重ねていきます。

分析結果として納得できるものにまとめていく作業と、その結果を人に伝えていく作業 とは、別物ではありませんが、また異なるスキルを要すると思いました。そして、自分で は明確になったつもりでも、聞いて下さる方が分かりにくいと感じることや疑問に対して 簡潔に応答できないことは、結局、理論的な詰めが甘いのだということを改めて痛感しま した。今回のように自分の分析結果について具体的なコメントや疑問を頂き、やり取りを することで、研究の歩みを続けたいと思いましたし、現場の PSW の方々に利用してもらえ るよう頑張っていきたいと思います。今後もお気づきの点やご意見がございましたら、フ ィードバックして下さいますよう宜しくお願い致します。

最後になりましたが、スーパーヴァイザーの木下先生にお礼を申し上げます。ありがと うございました。

【SVコメント】

木下康仁(立教大学)

以前研究発表されたものの完了版の報告であった。そのためもあって振り返っての視点が組み込まれていて、限られた時間であったが、分析内容だけでなく分析過程において迷ったり、悩んだりした経験も織り交ぜて話してもらえた。参加者にはとても参考になる発表であったと思われる。とくに分析を軌道に乗せる分岐点となった概念生成(「二分するベクトル」の着想)めぐる話は興味深く、また、一旦概念化したものを後に見直すことが具体的にどのような検討から行われたのかの説明もわかりやすかった。概念ごとの比較検討をするうえで「相方探し」の有効性を実感されたという話や、最初は当然と受け止め周縁部においた「(患者と病院)双方の利益を結びつける」という概念が最終的にはコアの位置におかれるにいたった経過の説明など"(分析の)臨場感"があった。

フロアーからの質問にあった対極例のデータの扱いは残された課題であり、この研究から次の研究に進む方向性が示唆されたようである。

岩本さんの報告についてのコメントは以上であるが、せっかくの機会なので会員と研究 会の全体的なことについて2点ほどコメントさせていただきたい。

最初は、やはり分析テーマと分析焦点者に徹することの重要性とむずかしさについてである。分析テーマはこの分析で自分が導きだそうとする問いであり、ここがあいまいだと作業が漂流しかねない。つまり、それぞれ関連がなくはないのだが収斂する方向ははっきりせず、ぼんやりしていて何かを明らかにしつつあるという感じが持てないという問題である。例えでいうと、捕らえるべき獲物が見定められず探し続けているのだが苦戦している状況である。こうしたときは分析テーマを再確認する。「(まだデータで確認できないが)こういうことかもしれない」といった解釈上のアイデアが次々わいてくるかどうかがカギで、そのときの躍動感である(理論的メモノートに記録される内容)。

一方、意識的な徹底とその継続が必要なのは分析焦点者で、設定しやすい分、逆に分析の時にこの視点があいまいになりやすい。概念化のときに主語はだれかを確認すると、自分でチェックできる。解釈に密度をもたらすのは分析焦点者の視点であると言っても過言ではない。

もう一つのことは、定例研究会はデータ分析の練習が目的ではなく、会員の研究や構想についての発表を内容としていることの狙いである。自分の研究について報告して意見をもらうことも発表者にとっては大事な目的ではあるが、実はそれだけではなく参加する会員にとっても分析の練習にもつながっている。発表者と参加者の視点に分けて考えるとわかりやすいであろう。どういうことかというと、M-GTAによるいくつかの研究例を比較しながら聞くことで、分析の仕方、進め方について考える枠組みを学ぶことができるから、自分のデータ分析の場合に引き寄せて考えることができる。それには自分が実際にデータの分析をしてみる経験があると効果的である。単なるhow-to的にデータ分析だけを学習しても上滑りの作業となってしまいかねない。むしろ複数の発表例を比較することで【研究する人間】の視点を身につけることがはるかに重要で、実はこれが最初に指摘した分析テ

ーマの明確化と分析焦点者の意識化と一体であることを強調しておきたい。よく理解してください…急がばまわれ。

◇近況報告:私の研究

山井理恵(明星大学人文学部福祉実践学科)

博士号取得までの振り返りとこれからの研究に向けて

M-GTA 研究会は発足時から参加させていただいています。2002 年から 2005 年に実施した 在宅介護支援センター調査について研究構想や分析を報告する機会をいただきました。 2008 年、この成果をもとにお茶の水女子大学から「博士(社会科学)」を授与されました。 2010 年には博士論文をもとに『利用力/提供力を促進するケアマネジメント―支援困難なクライエントに対する実践活動の質的研究』 を相川書房より上梓しました。

博士論文提出まで3本のM-GTAの論文を投稿したのですが、一番苦しかったのが最初の論文執筆から受理に至るプロセスでした。概念生成時に、既存のソーシャルワークモデルの枠組みや、テクニカルターム的な名前をつけてしまいがちでした。査読者からも「調査結果に、今までの概念をあてはめただけではないか」「新たな知見がない」というコメントを受け、限られた期間で修正や・加筆に努めました。

M-GTA 研究会や木下康仁先生の指導からは、これまでの理論や枠組みを頭に置きながらも、新鮮な気持ちでデータに対峙することの重要性を学びました。説得力を持って概念やカテゴリーを表現するために、類語辞典・英和辞典・和英辞典などを参考に試行錯誤を繰り返しました。図式化もこぢんまりとまとめてしまい、ダイナミックな動きに発展できない頭のかたさに今も歯がゆい思いをしています。

現在は、博士論文では十分に明らかにできなかったコミュニティにおけるソーシャルワークについて解明するために、東京都日野市の「見守りネットワーク」を調査しています。これは地域の事業所(商店やコンビニエンスストア、ガス会社など)が、地域包括支援センターとの連携のもとに高齢者の様子を見守るというユニークな取り組みです。7月にスウェーデン、ストックホルムで開催される国際ソーシャルワーカー連盟の学会で報告しますが、いろいろな国の研究者からのフィードバックを楽しみにしています。

山下康久(世田谷中央看護高等専修学校 講師)

異常の日常化にどう対処するか(放射線不安を抱える教職員のストレス軽減について)

今年も桜の季節がやってきた。満開の桜の下で、考えることが続いている。随分前に「い

のちの電話相談員の動機付けの研究」修士論文を提出したものの、内容、形式ともに、納 得できる論文とはならず、いつか、改訂をしたいと思いつつ、あの3・11を迎えてしま った。

私はその日、京浜東北線の浜松町駅停車中に、大地震を体験した。首都圏の「帰宅難民」 となり、慌てて、カプセルホテルに飛び込み、なんとか最悪の事態だけは回避できた。そ の困難を体験したことをきっかけに、被災地について、私なりの取り組みを考え始めた。 ストレス軽減のための新たな論文を書いてみたい意志も蘇ってきた。

福島支援の緊急スクール・カウンセラーとして、第一回目、原発より23km の公立小学 校に入ったのは、昨年 9 月末、2泊3日のスケジュールであった。学校は、緊急時避難準 備区域にあり、元々の在校児童数 540 名は、180 名(30%)になっていた。4 つの小学校 と 1 つの中学校が、共に避難していた。体育館は間仕切りされ、授業が行われていた。帰 宅時の児童は、着帽、マスク、長袖、長ズボンで、肌の露出を避けていた。学校に近接し 仮設住宅が立っていた。津波は、学校の間際まで来ており、畑には、漁船が残されていた。 当該小学校の職員室は、家庭科教室を臨時に使用していた。現場のニーズに応えて、学級 ミーテング、要配慮児童との面接を行なった。

第二回目は、同一の小学校に、昨年11月上旬より3月上旬まで、原則毎週金曜日、5カ 月間であった。緊急時避難準備区域が解除され、ようやく本校(前回は分校)に復帰がで きていた。児童数も211名(39%)まで回復した。前回の仕事に加え、①学級の行動観察、 ②保護者面接、③教職員面接、④教職員向け講話(学級ミーテングの進め方、ストレス対 処、等)を行なった。放射線量が気になる毎日であった。教職員も被災者であり、大半が 別居生活を余儀なくされている。

そして、第三回目は、この4月から一年間を予定し、何ができるかを自問自答しながら、 迎えている。

山本麻子(ソフィア訪問看護ステーション東が丘)

みなさん、はじめまして。私は作業療法士として主に高齢者の方を対象に訪問リハビリ テーションを行っています。その傍らこの3月に首都大学東京大学院の修士課程を修了し ました。修士論文のテーマは「左半側空間無視患者の障害に対する気づきのプロセス」と いうもので、脳卒中後に半側空間無視という高次脳機能障害を呈した患者さんがご自分の 障害に対してどのようなプロセスを経て気づいていくのかをインタビューから明らかにす ることを目的としました。半側空間無視とは見えてはいるのに左側にあるものに気づかず 無視する障害で、病識の欠如を伴うことが多く見られます。患者さんは左側にあるおかず に気づかずに右側にある白飯だけを食べたり、右袖だけ通して左袖を通さずにいたりしま

す。患者さんは白飯におかずがつきものであることも、洋服は左右に袖があることも概念として知っています。ではなぜこのような行動をとるのか、何か不思議な世界を見ているのではないか、そんな疑問が研究を始めるきっかけでした。プロセスを明らかにするということで、M-GTAが最適だと思い、木下先生の著書を読み、発表会に参加させていただきながら学んでいきました。結果は不思議な世界を実感している障害への気づきが「十分な」患者さんと、何も変わらない世界を生きている障害への気づきが「不十分な」患者さんがおり、全く異なるプロセスを辿っていることがわかりました。M-GTAを使用しての分析中はデータの中から概念が浮かび上がってくるような瞬間があり、興奮したのを覚えています。しかし、対象者数の不足から理論的飽和に至るまでのデータ収集ができず、論文中での分析方法を「M-GTA に準拠した方法」とすることになってしまいました。十分なフィールドの確保が研究には不可欠だと感じました。今後は研究結果を他の方と共有し、意見をもらいながら臨床に活かす方法を探っていきたいと思っています。

.....

◇編集後記

- ・新しい年度がまた始まりました。M-GTA研究会も、いろいろな行事が定着し、充実してきたと思っています。これからも、皆様の声を反映したNLを発行していきたいと思っておりますので、ご意見などございましたら、お寄せください。(林)
- ・皆様こんにちは。こうして編集作業をしておりますと、NL も定例研究会も、もう 60 回か、と感慨ひとしおです。私は途中からお世話になっており、あまりお役に立てておりませんが、それでも、ここから学ばせて頂いたことはたくさんあります。開拓者の諸先輩方と、熱心に参加いただいている会員の方々に、改めてお礼申し上げます。そして、これからも、どうぞよろしくお願い申し上げます。(竹下)